

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月31日提出
【発行者名】	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	050-5785-6187
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形30） 財形株投（一般財形50） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**（１）【ファンドの名称】**

財形株投（一般財形30）

財形株投（一般財形50）

財形株投（年金・住宅財形30）

- ・以下、上記を総称して、また各々を称して「財形株投」、「ファンド」または「ポートフォリオ」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド毎に、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

勤務先の事務局、販売会社の照会先にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2025年11月1日から2026年5月1日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、原則として勤務先の事務局を通じて給与天引きにより申込金額を支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、原則として勤務先の事務局を通じて販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的
信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として安定運用を行ないます。
ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株 式 債 券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券			ファミリーファンド
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア	
	日々	中南米	
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ
	その他 ()	アフリカ	
その他資産 (投資信託証券(資産複合 資産配分 固定型(株式、債券)))		中近東 (中東)	
		エマージング	
資産複合 ()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分固定型(株式、債券)))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

1. 「財形株投」は、財形貯蓄制度をご利用いただく勤労者の皆様専用のファンドです。

※財形貯蓄制度は、「勤労者財産形成促進法」に基づいて設けられた勤労者を対象とした制度で、勤労者財産形成貯蓄(財形貯蓄)、勤労者財産形成住宅貯蓄(財形住宅貯蓄)、勤労者財産形成年金貯蓄(財形年金貯蓄)があります。

2. 「財形株投」は、一般財形、年金財形、住宅財形の3つの財形貯蓄にご利用できるように、次の3本のファンドから構成されています。 その中からご利用の皆様のニーズに応じて選択していただけます。

<財形株投(一般財形 30)> 実質株式組入上限 30%
信託財産の純資産総額の30%を限度として株式に、残りの70%程度を公社債などに投資して信託財産の着実な成長をめざします。原則として、常時相当程度の組入比率を維持します。一般財形にご利用いただけます。

<財形株投(一般財形 50)> 実質株式組入上限 50%
信託財産の純資産総額の50%を限度として株式に、残りの50%程度を公社債などに投資して信託財産の着実な成長をめざします。原則として、常時相当程度の組入比率を維持します。一般財形にご利用いただけます。

<財形株投(年金・住宅財形 30)> 実質株式組入上限 30%
信託財産の純資産総額の30%を限度として株式に、残りの70%程度を公社債などに投資して信託財産の着実な成長をめざします。原則として、常時相当程度の組入比率を維持します。年金財形と住宅財形にご利用いただけます。

※ご選択によりそれぞれ「勤労者財産形成貯蓄契約」、「勤労者財産形成年金貯蓄契約」または「勤労者財産形成住宅貯蓄契約」を結んでいただけます。

一般財形 30 一般財形 50	勤労者財産形成貯蓄契約
年金・住宅財形 30	勤労者財産形成年金貯蓄契約 または 勤労者財産形成住宅貯蓄契約

○市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

3. 信託財産の安定した成長をめざして安定運用を行ないます。

内外の公社債への投資により安定収益の確保を図るとともに、株式の運用部分については「バーラ日本株式モデル*1」によりポートフォリオを構築してTOPIX(東証株価指数)*2配当込みの動きに連動した投資効果をめざし、信託財産全体の安定した成長をめざします。

○市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

*1 バーラ日本株式モデル

バーラ日本株式モデルは、日本株への投資から期待される収益(必然的にリスクを伴います。)の発生源を、①市場全体の動き、②財務・株式関連データから開発された個別銘柄の株価変動指数、③業種指標、④ポートフォリオ(または個別銘柄)固有の特性などからもたらされる部分に分解・分析し数値化します。これらのデータをもとに、常に市場全体の株価変動の性格分析を行なうと同時に、検証を重ねつつ最適のポートフォリオを求めます。

*2 TOPIX(東証株価指数)

TOPIX(東証株価指数)は、日本の株式市場を広範囲に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、指数採用銘柄の浮動株調整後の時価総額を指数化したものです。

4. お買付けは無手数料で、給与天引きで行ないます。
給与からの天引きですので、毎月定期的に積立いただけます。

5. 財形貯蓄制度をご利用される方には、公的融資である財形持家融資を受けられる特典があります。

詳しくは、勤務先の事務局へお問い合わせください。

ファンドの仕組み

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



主な投資制限

「財形株投(一般財形 30)」

「財形株投(年金・住宅財形 30)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

「財形株投(一般財形 50)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

分配方針

「財形株投(一般財形 30)」 「財形株投(一般財形 50)」 「財形株投(年金・住宅財形 30)」

- ・毎決算時に、利息・配当等収益を中心に安定的に分配を行ないますが、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「TOPIX」の著作権などについて

- ・TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標準または商標は、株式会社J P X 総研または株式会社J P X 総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利/ノウハウおよびTOPIXに係る標準または商標に関するすべての権利はJ P X が有します。J P X は、TOPIXの指数値の算出または公表の遅延、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、J P X により提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P X は責任を負いません。

信託金限度額

- ・各ファンド毎に、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

1994年 2月 4日

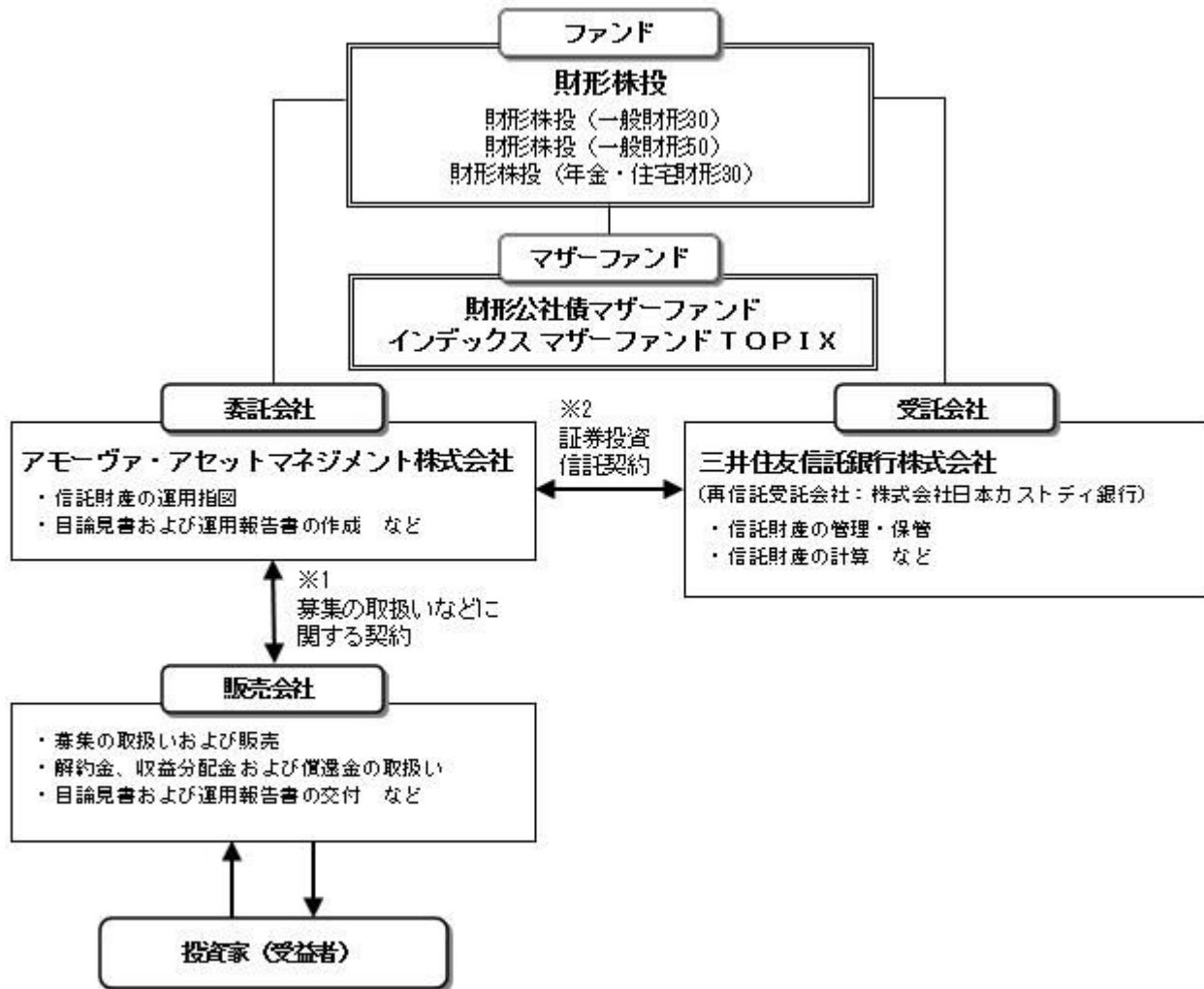
- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2018年3月20日

- ・投資対象ファンドに関する変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況

- 1) 資本金（2025年8月末現在）
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

3) 大株主の状況（2025年8月末現在）

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- < 財形株投（一般財形30） >
- < 財形株投（年金・住宅財形30） >
- ・「財形公社債マザーファンド」受益証券および内外の公社債への投資により安定した収益の確保を図り、「インデックス マザーファンド TOPIX」受益証券およびわが国の株式への投資により信託財産の成長をめざします。

- ・「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券およびわが国の株式への投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、原則として常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。
- < 財形株投（一般財形50） >
- ・「財形公社債マザーファンド」受益証券および内外の公社債への投資により安定した収益の確保を図り、「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券およびわが国の株式への投資により信託財産の成長をめざします。
- ・「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券およびわが国の株式への投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、原則として常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

（２）【投資対象】

- < 財形株投（一般財形30） >
- < 財形株投（一般財形50） >
- < 財形株投（年金・住宅財形30） >
- 「財形公社債マザーファンド」受益証券および「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券ならびに内外の公社債およびわが国の株式を主要投資対象とします。
- 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条および第18条の2に定めるものに限り。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形
- 主として「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券および「財形公社債マザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
- 次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
- 次の取引ができます。
- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 有価証券の貸付
- 5) 外国為替予約取引
- 6) 資金の借入
- < インデックス マザーファンド T O P I X >
- わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条および第18条に定めるものに限り。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形

- 5) 為替手形
主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券
 - 2) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
 - 3) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)の証券の性質を有するもの
 - 4) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 5) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）のうち投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）に類する証券以外のもの
 - 6) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 7) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 有価証券の貸付
- <財形公社債マザーファンド>
内外の公社債を主要投資対象とします。
投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 1) 有価証券（株券、出資証券ならびにこれらと同等の性質を有する証券等を除きます。）
 - 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいひ、約款第13条および第13条の2に定めるものに限ります。）
 - 3) 金銭債権
 - 4) 約束手形
 - 5) 為替手形
主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 国債証券
 - 2) 地方債証券
 - 3) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 4) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）に限ります。）
 - 5) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 6) コマーシャル・ペーパー
 - 7) 外国または外国の者の発行する証券で、1)～6)の証券の性質を有するもの
 - 8) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
 - 9) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 10) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 11) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 13) 外国の者に対する権利で12)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
 - 1) 先物取引等
 - 2) スワップ取引
 - 3) 有価証券の貸付
 - 4) 外国為替予約取引

投資対象とするマザーファンドの概要
 <財形公社債マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目的として安定運用を行ないます。
主な投資対象	内外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	内外の公社債への投資により、安定した収益の確保をはかります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行ないません。 ・同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付で「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（1994年2月4日設定）
決算日	毎年2月1日 （2月1日および2日のいずれかが休業日のときは、2月1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち2月1日に最も近い日を決算日とします。）

<インデックス マザーファンド TOPIX>

運用の基本方針	
基本方針	わが国の長期成長と株式市場の動きをとらえることを目標に、TOPIX（東証株価指数）* 配当込みの動きに連動する投資成果をめざします。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・投資成果をTOPIX（東証株価指数）配当込みの動きにできるだけ連動させるため、「パーラ日本株式モデル」に従い次のポートフォリオ管理を行ないます。 投資対象銘柄の中から、原則として200銘柄以上に分散投資を行ないます。 ・資金の流出入に伴う売買にあたっては、最適ポートフォリオと信託財産のポートフォリオのカイ離を縮小するように売買を行ないます。 ・株式の組入比率は、高位を保ちます。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとし、 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付で「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2001年10月26日設定）
決算日	毎年2月12日（休業日の場合は翌営業日）

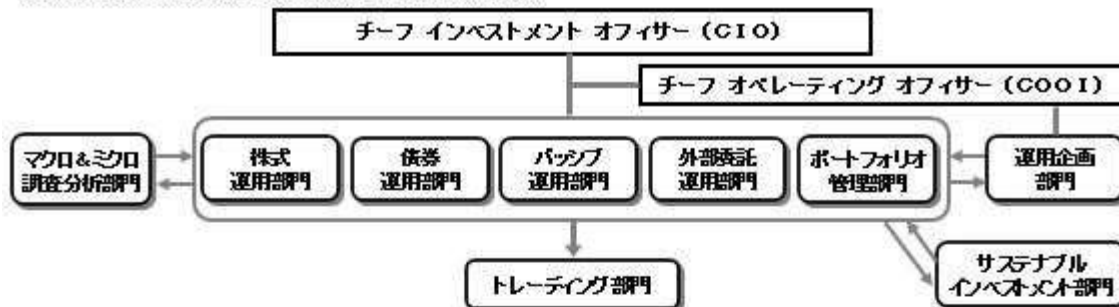
* TOPIX（東証株価指数）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、指数採用銘柄の浮動株調整後の時価総額を指数化したものです。

TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

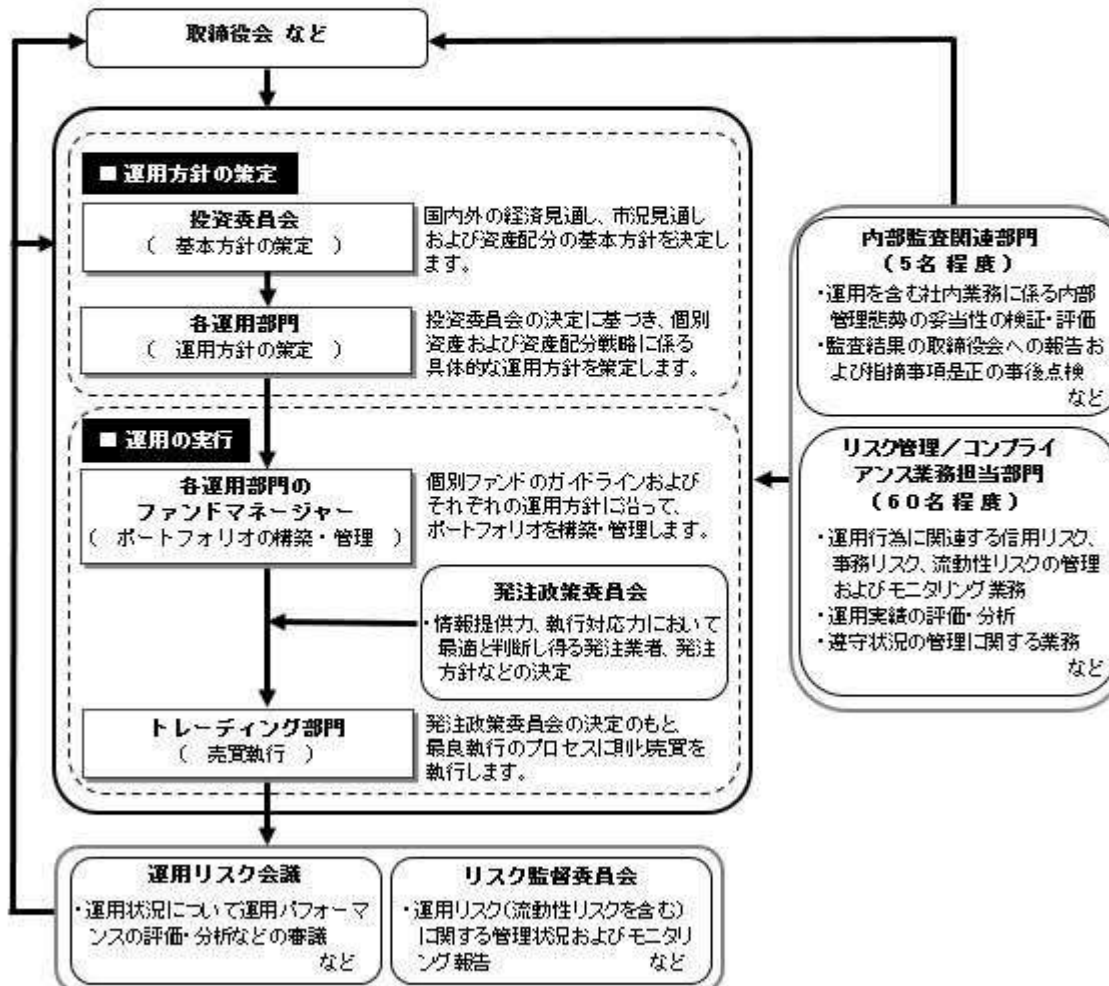
（3）【運用体制】

< 委託会社における運用体制 >

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



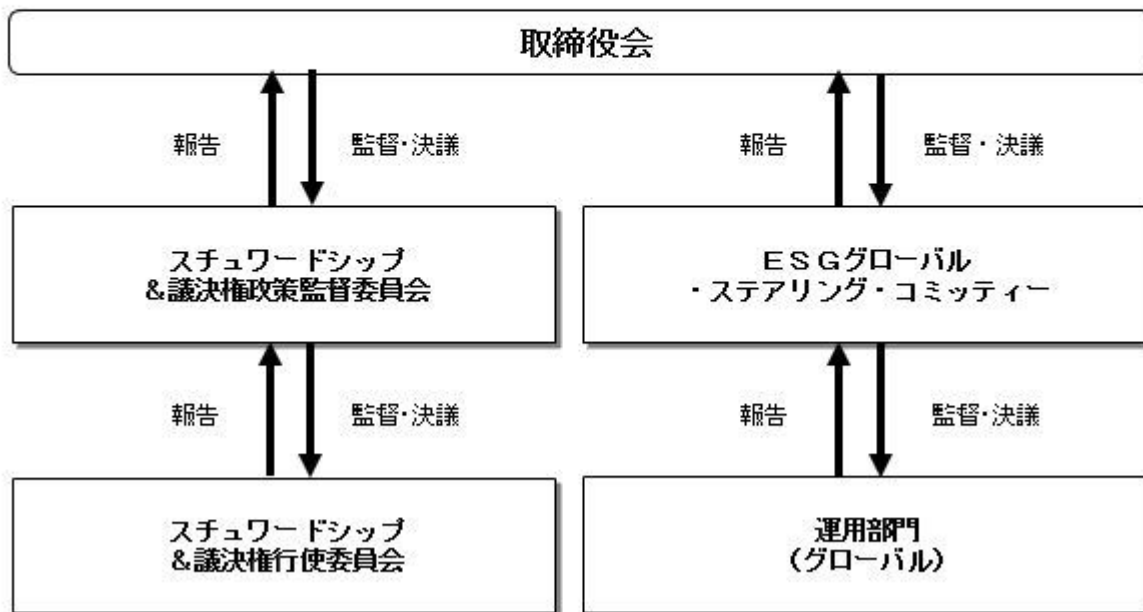
委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2025年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
利子・配当等収益を中心に安定的に分配を行ないますが、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- < 財形株投（一般財形30） >
 - < 財形株投（一般財形50） >
 - < 財形株投（年金・住宅財形30） >
- 1) < 財形株投（一般財形30） >
< 財形株投（年金・住宅財形30） >
株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
 - < 財形株投（一般財形50） >
株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
 - 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。）と同じ。されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
 - 3) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - 4) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
 - 5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

- 6) 同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 7) 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- 8) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができ、信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- ロ) 株式分割により取得する株券
- ハ) 有償増資により取得する株券
- ニ) 売り出しにより取得する株券
- ホ) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
- ヘ) 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権行使ならびに信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（ホ）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- 9) 信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第14条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 10) 信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 11) 信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第14条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第14条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 12) 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみな

した額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 14) 信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
- イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- 八) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 17) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<インデックス マザーファンド TOPIX>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - ロ) 株式分割により取得する株券
 - ハ) 有償増資により取得する株券
 - ニ) 売り出しにより取得する株券
- 6) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入る有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第13条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入る有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第13条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 8) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとし

す。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次に定める範囲内で貸付の指図をすることができず。株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- 10) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 11) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

< 財形公社債マザーファンド >

- 1) 株式への投資は行ないません。
- 2) 同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- 4) 信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）、ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第10条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 5) 信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 6) 信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第10条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第10条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 8) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次に定める範囲内で貸付の指図を

- することができます。公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 9) 信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 10) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 11) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
- 法令による投資制限
 同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)
 同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

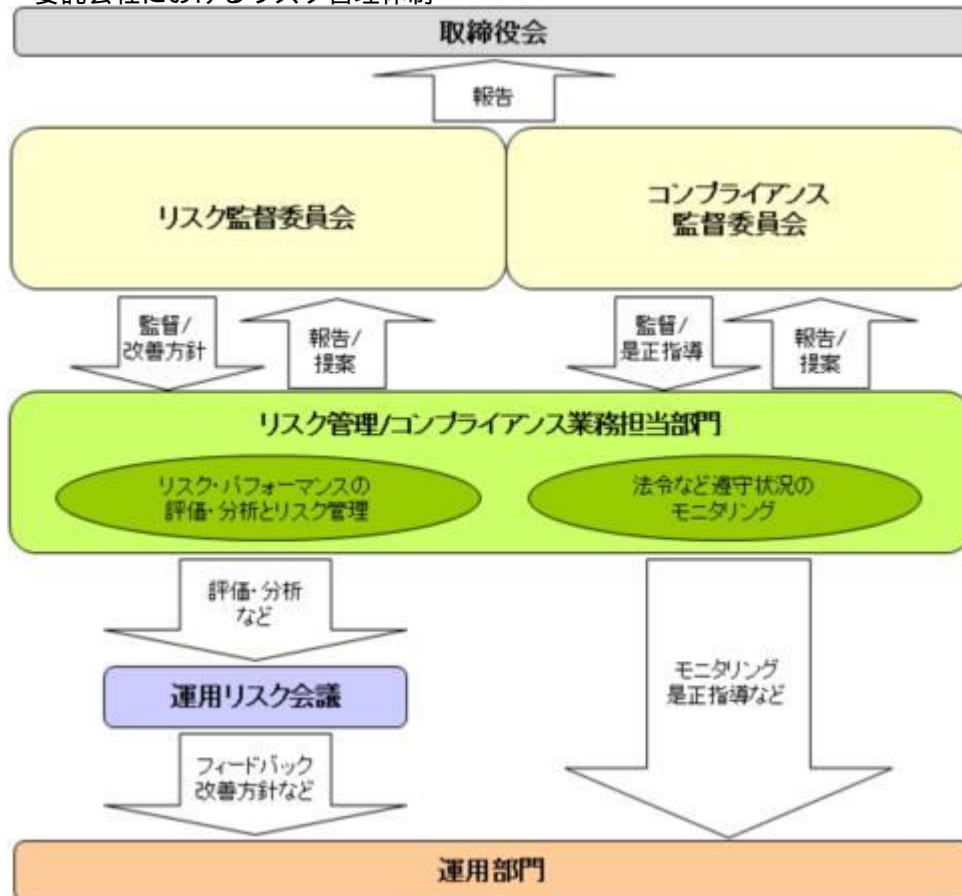
<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項
ファンドが投資対象とする投資信託証券(マザーファンドを含みます。)と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

- ・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・ 運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

< 委託会社におけるリスク管理体制 >



全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

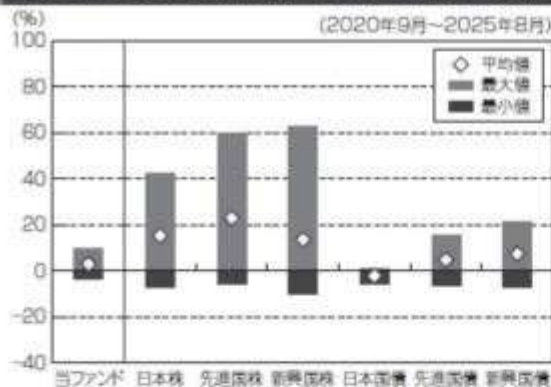
運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2025年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

「財形株投(一般財形 30)」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

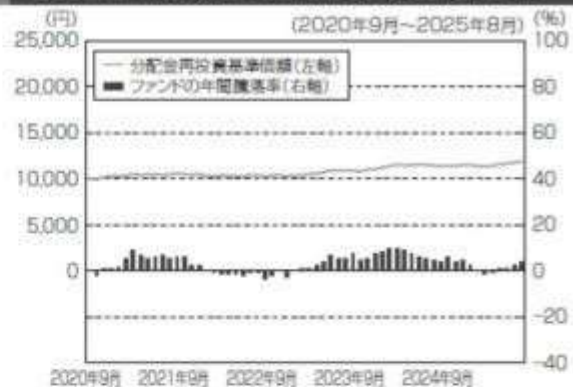


(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	3.1%	15.3%	22.9%	13.5%	-2.2%	4.8%	7.4%
最大値	9.9%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-3.7%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-5.5%	-6.1%	-7.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

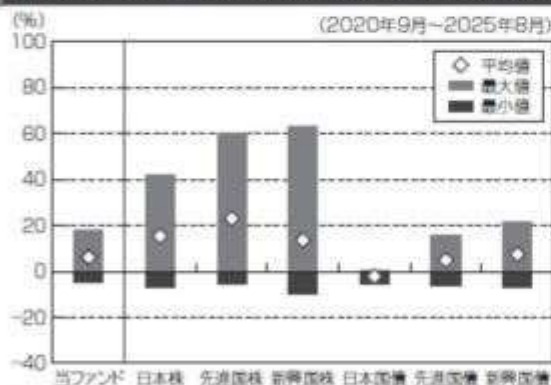
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万円当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2020年9月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

「財形株投(一般財形 50)」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

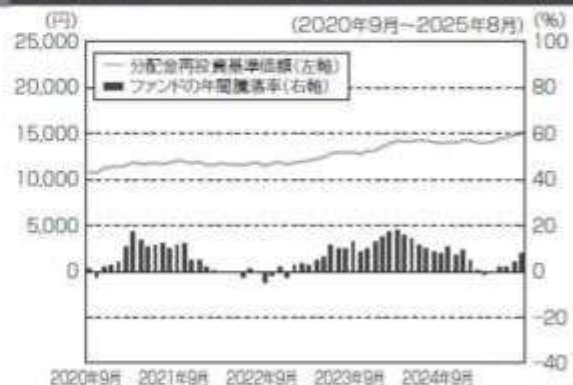


(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	6.2%	15.3%	22.9%	13.5%	-2.2%	4.8%	7.4%
最大値	17.9%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-4.7%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-5.5%	-6.1%	-7.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

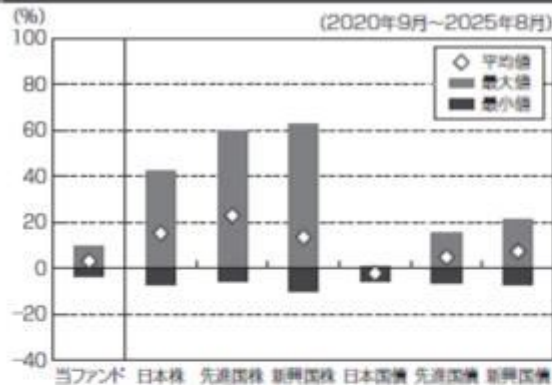
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万円当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2020年9月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

「財形株投(年金・住宅財形 30)」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	3.2%	15.3%	22.9%	13.5%	-2.2%	4.8%	7.4%
最大値	10.0%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-3.4%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-5.5%	-6.1%	-7.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX(東証株価指数)配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

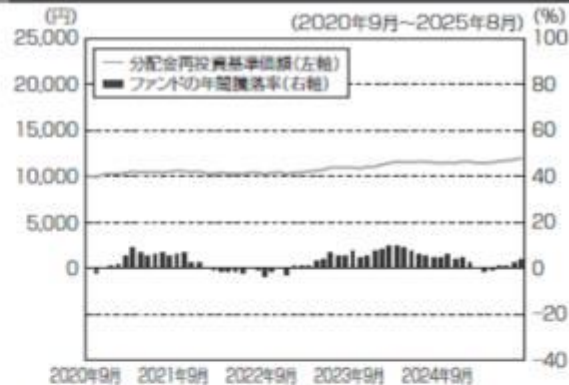
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万円当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2020年9月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料
ありません。
信託財産留保額
ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.572%（税抜0.52%）の率を乗じて得た額とします。
信託報酬の配分
信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.52%	0.22%	0.25%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とするマザーファンドに係る費用 >

- ・ 組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

< 一般財形の場合 >

収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株

式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

<年金・住宅財形の場合>

- ・個人が受け取る収益分配金ならびに償還金および解約金には税金はかかりません。
- ・ただし、積み立てられた元金および収益分配金の累計額が、限度額（年金財形・住宅財形の合計で550万円）を超える場合には、非課税の特典を失い課税されます。この場合、収益分配金、解約金および償還金に対する課税は、一般財形の場合と同様の取扱いとなります。

（目的外解約）

年金・住宅財形の場合、年金受取り、自宅用住宅取得など以外の目的で解約請求するときには、家屋が災害などによる被害を受けた場合など法令で定められた事由がある場合を除き、非課税の特典を失い課税されます。この場合、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収となります。また、過去5年間にさかのぼり、その間に支払われた普通分配金に対しても課税が行なわれます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

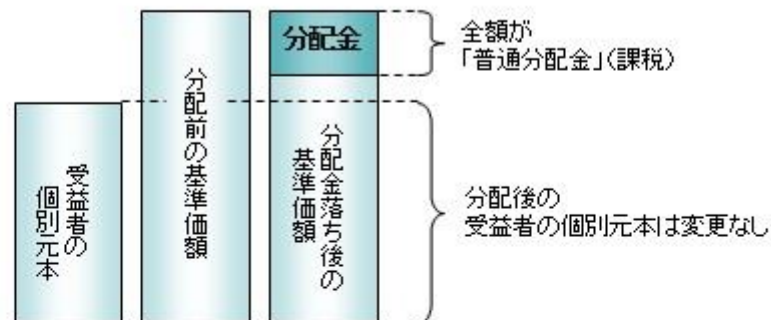
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

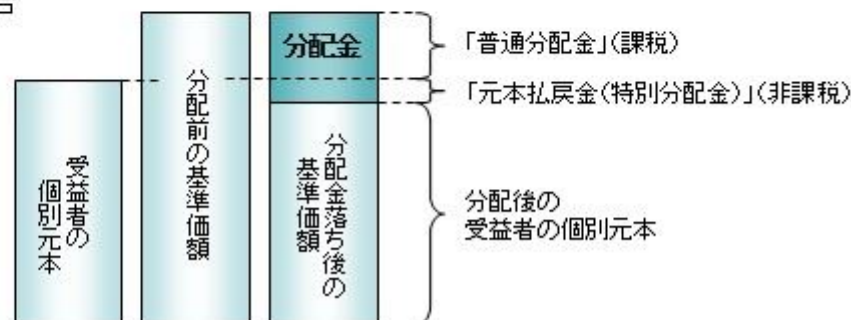
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年10月31日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2024年2月2日~2025年2月3日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
財形株投(一般財形30)	0.56%	0.56%	0.00%
財形株投(一般財形50)	0.56%	0.56%	0.00%
財形株投(年金・住宅財形30)	0.56%	0.56%	0.00%

※対象期間の運用管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【財形株投(一般財形30)】

以下の運用状況は2025年 8月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	123,801,955	97.48
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		3,196,951	2.52
合計(純資産総額)		126,998,906	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	69,036,392	1.2551	86,654,020	1.2580	86,847,781	68.38
日本	親投資信託受益証券	インデックス マザーファンド T O P I X	8,329,203	3.8274	31,879,192	4.4367	36,954,174	29.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.48
合計	97.48

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第22計算期間末 (2016年 2月 1日)	74	74	0.9931	0.9936

第23計算期間末	(2017年 2月 1日)	74	74	1.0043	1.0048
第24計算期間末	(2018年 2月 1日)	96	96	1.0543	1.0548
第25計算期間末	(2019年 2月 4日)	92	92	0.9991	0.9996
第26計算期間末	(2020年 2月 3日)	102	102	1.0087	1.0092
第27計算期間末	(2021年 2月 1日)	116	116	1.0311	1.0316
第28計算期間末	(2022年 2月 1日)	110	110	1.0303	1.0308
第29計算期間末	(2023年 2月 1日)	107	107	1.0358	1.0363
第30計算期間末	(2024年 2月 1日)	114	114	1.1211	1.1211
第31計算期間末	(2025年 2月 3日)	123	123	1.1413	1.1413
	2024年 8月末日	121		1.1424	
	9月末日	120		1.1369	
	10月末日	121		1.1424	
	11月末日	121		1.1378	
	12月末日	124		1.1510	
	2025年 1月末日	124		1.1497	
	2月末日	117		1.1357	
	3月末日	118		1.1359	
	4月末日	118		1.1408	
	5月末日	120		1.1572	
	6月末日	122		1.1639	
	7月末日	124		1.1736	
	8月末日	126		1.1884	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005
第30期	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	0.0000
第31期	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	0.0000
当中間期	2025年 2月 4日～2025年 8月 3日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.51
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.18
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.03
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.19

第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	1.01
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.27
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.03
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.58
第30期	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	8.24
第31期	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	1.80
当中間期	2025年 2月 4日～2025年 8月 3日	2.94

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	10,650,522	13,562,169
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	9,441,348	10,877,640
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	19,263,657	1,878,188
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	12,037,575	10,950,460
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	14,822,167	5,888,725
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	16,599,772	5,126,195
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	10,442,932	15,936,539
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	9,483,632	13,007,727
第30期	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	7,711,426	9,057,050
第31期	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	7,294,614	1,326,426
当中間期	2025年 2月 4日～2025年 8月 3日	3,935,537	5,738,334

【財形株投（一般財形50）】

以下の運用状況は2025年 8月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	208,761,618	97.47
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		5,411,832	2.53
合計（純資産総額）		214,173,450	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	インデックス マザーファンド T O P I X	23,592,629	3.8259	90,263,040	4.4367	104,673,417	48.87
日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	82,741,019	1.2554	103,875,419	1.2580	104,088,201	48.60

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
----	---------

親投資信託受益証券	97.47
合 計	97.47

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第22計算期間末 (2016年 2月 1日)	187	187	1.0263	1.0268
第23計算期間末 (2017年 2月 1日)	207	207	1.0525	1.0530
第24計算期間末 (2018年 2月 1日)	241	241	1.1549	1.1554
第25計算期間末 (2019年 2月 4日)	225	225	1.0635	1.0640
第26計算期間末 (2020年 2月 3日)	209	209	1.0921	1.0926
第27計算期間末 (2021年 2月 1日)	194	194	1.1429	1.1434
第28計算期間末 (2022年 2月 1日)	195	195	1.1566	1.1571
第29計算期間末 (2023年 2月 1日)	194	194	1.1819	1.1824
第30計算期間末 (2024年 2月 1日)	206	206	1.3507	1.3507
第31計算期間末 (2025年 2月 3日)	198	198	1.4047	1.4047
2024年 8月末日	200		1.4012	
9月末日	191		1.3900	
10月末日	194		1.4018	
11月末日	194		1.3956	
12月末日	200		1.4227	
2025年 1月末日	201		1.4220	
2月末日	196		1.3942	
3月末日	196		1.3952	
4月末日	194		1.4049	
5月末日	199		1.4393	
6月末日	203		1.4530	
7月末日	208		1.4745	
8月末日	214		1.5062	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005

第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005
第30期	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	0.0000
第31期	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	0.0000
当中間期	2025年 2月 4日～2025年 8月 3日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	2.75
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	2.60
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	9.78
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	7.87
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	2.74
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	4.70
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	1.24
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	2.23
第30期	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	14.28
第31期	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	4.00
当中間期	2025年 2月 4日～2025年 8月 3日	5.10

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	17,040,435	17,577,441
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	18,988,051	4,886,387
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	48,663,216	36,200,357
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	21,221,642	18,123,775
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	21,804,485	42,344,325
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	20,242,673	42,112,594
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	16,776,660	17,963,998
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	16,167,615	20,049,736
第30期	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	15,664,055	27,818,749
第31期	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	12,934,951	24,087,632
当中間期	2025年 2月 4日～2025年 8月 3日	6,623,373	6,831,638

【財形株投（年金・住宅財形30）】

以下の運用状況は2025年 8月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

親投資信託受益証券	日本	271,975,213	97.52
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		6,925,133	2.48
合計（純資産総額）		278,900,346	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	151,259,576	1.2552	189,870,731	1.2580	190,284,546	68.23
日本	親投資信託受益証券	インデックス マザーファンド T O P I X	18,412,484	3.8248	70,424,069	4.4367	81,690,667	29.29

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.52
合計	97.52

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第22計算期間末 (2016年 2月 1日)	178	178	0.9949	0.9954
第23計算期間末 (2017年 2月 1日)	182	182	1.0057	1.0062
第24計算期間末 (2018年 2月 1日)	210	210	1.0558	1.0563
第25計算期間末 (2019年 2月 4日)	203	203	1.0016	1.0021
第26計算期間末 (2020年 2月 3日)	201	201	1.0109	1.0114
第27計算期間末 (2021年 2月 1日)	221	221	1.0324	1.0329
第28計算期間末 (2022年 2月 1日)	237	237	1.0325	1.0330
第29計算期間末 (2023年 2月 1日)	251	252	1.0392	1.0397
第30計算期間末 (2024年 2月 1日)	258	258	1.1256	1.1256
第31計算期間末 (2025年 2月 3日)	270	270	1.1485	1.1485
2024年 8月末日	268		1.1496	
9月末日	268		1.1440	
10月末日	268		1.1496	
11月末日	268		1.1448	
12月末日	272		1.1583	
2025年 1月末日	272		1.1570	

2月末日	269	1.1428
3月末日	270	1.1430
4月末日	271	1.1477
5月末日	276	1.1643
6月末日	269	1.1710
7月末日	274	1.1808
8月末日	278	1.1959

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005
第30期	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	0.0000
第31期	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	0.0000
当中間期	2025年 2月 4日～2025年 8月 3日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.50
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.14
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.03
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.09
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.98
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.18
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.06
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.70
第30期	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	8.31
第31期	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	2.03
当中間期	2025年 2月 4日～2025年 8月 3日	2.93

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	20,768,810	35,315,828
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	22,112,907	19,936,078
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	34,698,129	17,021,386

第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	22,034,865	18,046,134
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	21,763,698	25,689,628
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	21,694,209	6,452,657
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	19,721,443	4,395,546
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	25,024,830	12,521,696
第30期	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	15,931,802	28,993,479
第31期	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	14,103,964	7,632,428
当中間期	2025年 2月 4日～2025年 8月 3日	7,778,617	10,850,300

（参考）

財形公社債マザーファンド

以下の運用状況は2025年 8月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	364,123,990	95.51
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		17,120,725	4.49
合計（純資産総額）		381,244,715	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
日本	国債証券	第153回利付国債（5年）	104,000,000	98.35	102,284,000	98.51	102,450,400	0.005	2027/6/20	26.87
日本	国債証券	第474回利付国債（2年）	50,000,000	99.83	49,918,000	99.73	49,869,000	0.700	2027/7/1	13.08
日本	国債証券	第154回利付国債（5年）	45,000,000	98.39	44,275,500	98.45	44,305,650	0.100	2027/9/20	11.62
日本	国債証券	第476回利付国債（2年）	40,000,000	100.06	40,024,800	100.05	40,023,200	0.900	2027/9/1	10.50
日本	国債証券	第473回利付国債（2年）	40,000,000	100.10	40,041,600	99.93	39,972,400	0.800	2027/6/1	10.48
日本	国債証券	第469回利付国債（2年）	35,000,000	99.81	34,935,250	99.86	34,953,100	0.700	2027/2/1	9.17
日本	国債証券	第466回利付国債（2年）	30,000,000	99.67	29,901,000	99.71	29,913,000	0.500	2026/11/1	7.85
日本	国債証券	第353回利付国債（10年）	13,000,000	97.24	12,641,330	97.10	12,624,040	0.100	2028/12/20	3.31
日本	国債証券	第471回利付国債（2年）	10,000,000	100.40	10,040,800	100.13	10,013,200	0.900	2027/4/1	2.63

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	95.51
合計	95.51

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

インデックス マザーファンド T O P I X

以下の運用状況は2025年 8月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	70,269,356,110	99.74
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		184,134,440	0.26
合計（純資産総額）		70,453,490,550	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	184,350,000	0.26

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	856,500	2,796.20	2,394,945,300	2,873.00	2,460,724,500	3.49
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,017,900	1,906.21	1,940,331,159	2,259.00	2,299,436,100	3.26
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	555,800	3,379.61	1,878,387,238	4,083.00	2,269,331,400	3.22
日本	株式	日立製作所	電気機器	413,900	4,022.48	1,664,904,472	4,049.00	1,675,881,100	2.38
日本	株式	任天堂	その他製品	101,700	11,012.50	1,119,971,250	13,310.00	1,353,627,000	1.92
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	327,700	3,726.01	1,221,013,477	4,048.00	1,326,529,600	1.88
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	79,700	9,830.82	783,516,354	16,230.00	1,293,531,000	1.84
日本	株式	三菱重工業	機械	284,600	2,200.42	626,239,532	3,753.00	1,068,103,800	1.52
日本	株式	三菱商事	卸売業	315,100	2,462.50	775,933,750	3,354.00	1,056,845,400	1.50
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	122,500	10,612.03	1,299,973,675	8,579.00	1,050,927,500	1.49
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	212,100	4,161.88	882,734,748	4,895.00	1,038,229,500	1.47
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	151,500	5,019.92	760,517,880	6,401.00	969,751,500	1.38
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	114,600	6,549.53	750,576,138	8,397.00	962,296,200	1.37
日本	株式	キーエンス	電気機器	16,100	63,455.97	1,021,641,117	56,780.00	914,158,000	1.30
日本	株式	三井物産	卸売業	245,100	2,803.74	687,196,674	3,426.00	839,712,600	1.19
日本	株式	NTT	情報・通信業	4,806,600	145.33	698,543,178	155.80	748,868,280	1.06
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	34,100	25,599.70	872,949,770	20,665.00	704,676,500	1.00
日本	株式	信越化学工業	化学	143,500	4,686.78	672,552,930	4,557.00	653,929,500	0.93
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	143,800	4,077.82	586,390,516	4,421.00	635,739,800	0.90

日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	381,800	1,404.74	536,329,732	1,642.00	626,915,600	0.89
日本	株式	HOYA	精密機器	31,000	19,194.04	595,015,240	19,250.00	596,750,000	0.85
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	50,800	8,927.71	453,527,668	11,675.00	593,090,000	0.84
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,593,400	208.85	541,645,894	228.20	591,813,880	0.84
日本	株式	三菱電機	電気機器	165,500	2,432.99	402,659,845	3,552.00	587,856,000	0.83
日本	株式	KDDI	情報・通信業	227,100	2,470.36	561,018,756	2,550.50	579,218,550	0.82
日本	株式	富士通	電気機器	149,800	3,029.03	453,748,694	3,576.00	535,684,800	0.76
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	11,500	48,789.83	561,083,045	46,520.00	534,980,000	0.76
日本	株式	第一三共	医薬品	148,400	3,527.53	523,485,452	3,529.00	523,703,600	0.74
日本	株式	日本電気	電気機器	115,100	3,082.19	354,760,069	4,537.00	522,208,700	0.74
日本	株式	丸紅	卸売業	140,100	2,321.06	325,180,506	3,382.00	473,818,200	0.67

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.31
		建設業	2.38
		食料品	2.90
		繊維製品	0.38
		パルプ・紙	0.14
		化学	4.71
		医薬品	3.68
		石油・石炭製品	0.47
		ゴム製品	0.67
		ガラス・土石製品	0.63
		鉄鋼	0.78
		非鉄金属	1.20
		金属製品	0.49
		機械	5.98
		電気機器	16.93
		輸送用機器	6.93
		精密機器	1.98
		その他製品	3.16
		電気・ガス業	1.36
		陸運業	2.44
		海運業	0.58
		空運業	0.35
		倉庫・運輸関連業	0.15
情報・通信業	8.24		
卸売業	7.18		
小売業	4.57		
銀行業	9.40		
証券、商品先物取引業	0.98		

	保険業	3.30
	その他金融業	1.15
	不動産業	1.93
	サービス業	4.30
合 計		99.74

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物 2025年09月	買建	6	日本円	174,943,300	184,350,000	0.26

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

参考情報

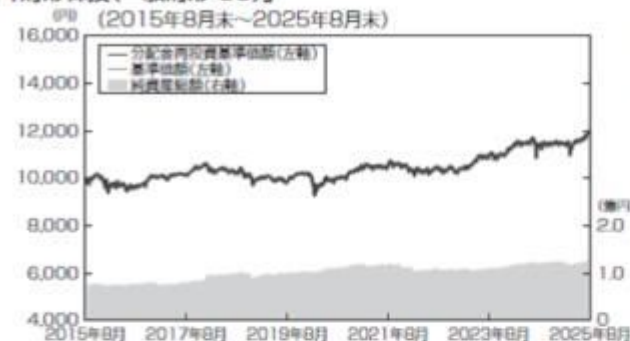
運用実績

2025年8月29日現在



基準価額・純資産の推移

【財形株投（一般財形 30）】

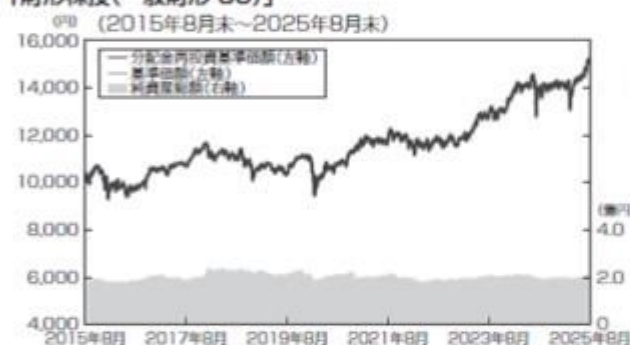


基準価額……………11,884円

純資産総額……………1.26億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2015年8月末の基準価額を起点として新数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

【財形株投（一般財形 50）】

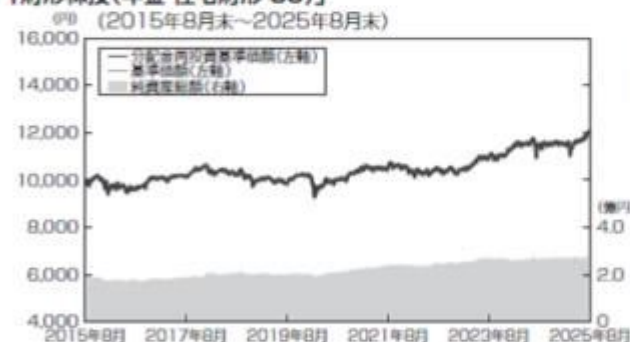


基準価額……………15,062円

純資産総額……………2.14億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2015年8月末の基準価額を起点として新数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

【財形株投（年金・住宅財形 30）】



基準価額……………11,959円

純資産総額……………2.78億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2015年8月末の基準価額を起点として新数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

【財形株投（一般財形 30）】

2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	設定累計
5円	5円	5円	0円	0円	140円

【財形株投（一般財形 50）】

2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	設定累計
5円	5円	5円	0円	0円	140円

【財形株投（年金・住宅財形 30）】

2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	設定累計
5円	5円	5円	0円	0円	140円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	財形株投 (一般財形 30)	財形株投 (一般財形 50)	財形株投 (年金・住宅財形 30)
財形公社債マザーファンド	68.38%	48.60%	68.23%
インデックス マザーファンド TOPIX	29.10%	48.87%	29.29%
現金その他	2.52%	2.53%	2.48%

※各ファンドの実質組入比率です。

<組入上位銘柄>

財形公社債マザーファンド

銘柄	種類	クーポン	償還期限	比率
1 第153回利付国債(5年)	国債証券	0.005%	2027年6月20日	26.87%
2 第474回利付国債(2年)	国債証券	0.700%	2027年7月1日	13.08%
3 第154回利付国債(5年)	国債証券	0.100%	2027年9月20日	11.62%

※財形公社債マザーファンドの対純資産総額比です。

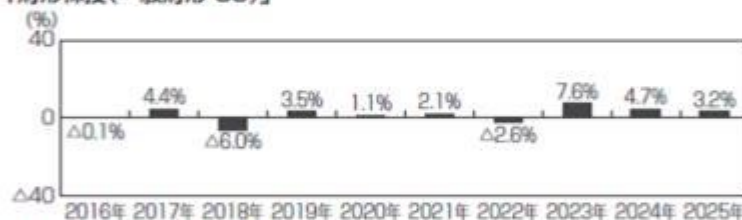
インデックス マザーファンド TOPIX

銘柄	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.49%
2 三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	3.26%
3 ソニーグループ	電気機器	3.22%
4 日立製作所	電気機器	2.38%
5 任天堂	その他製品	1.92%

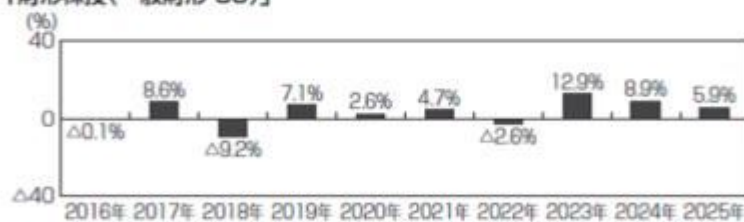
※インデックス マザーファンド TOPIXの対純資産総額比です。

年間収益率の推移

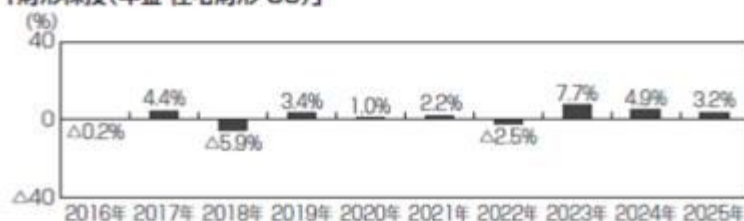
「財形株投(一般財形 30)」



「財形株投(一般財形 50)」



「財形株投(年金・住宅財形 30)」



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2025年は、2025年8月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

- ・原則として、勤務先の事務局を通じて、販売会社所定の方法でお申し込みください。
- ・原則として、勤務先の事務局を通じて給与天引きで行なわれるため、販売会社に入金された日を取得申込受付日とします。
- ・ご選択によりそれぞれ「勤労者財産形成貯蓄契約」、「勤労者財産形成年金貯蓄契約」または「勤労者財産形成住宅貯蓄契約」(以下「財形貯蓄に関する契約」といいます。)を結んでいただきます。

(2) 申込金額

取得申込受付日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。なお、「財形貯蓄に関する契約」で定める日(原則として、毎月10日、20日および月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目)を取得申込受付日とします。

(3) 申込単位

勤務先の事務局、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- (4) 申込代金の支払い
原則として、勤務先の事務局を通じて販売会社にお支払いいただきます。
- (5) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

<解約請求による換金>

(1) 解約の請求

勤務先の事務局を通じて解約の請求をしていただきます。

一般財形の場合（＜一般財形30＞＜一般財形50＞）

原則として、いつでも解約が可能です。

年金財形の場合（＜年金・住宅財形30＞）

- ・年金受取り以外の目的での解約は原則として認められません。
 - ・年金受取り以外の目的で解約された場合には、財形年金口座そのものが全額解約されることになり、したがって、家屋が災害などによる被害を受けた場合など法令で定められた事由がある場合を除き、非課税の特典を失うこととなります。
- 住宅財形の場合（＜年金・住宅財形30＞）
- ・自宅用住宅の取得など以外の目的での解約は原則として認められません。
 - ・自宅用住宅の取得など以外の目的で解約された場合には、住宅財形口座そのものが全額解約されることになり、したがって、家屋が災害などによる被害を受けた場合など法令で定められた事由がある場合を除き、非課税の特典を失うこととなります。

(2) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 解約価額

解約請求受付日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(4) 手取額

一般財形の場合（＜一般財形30＞＜一般財形50＞）

1口当りの手取額は、解約価額から、解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

年金財形の場合（＜年金・住宅財形30＞）

1) 年金受取りを目的として解約される場合

積み立てられた元金および収益分配金の累計額が限度額（住宅財形と年金財形の合計で550万円）以下である場合は、年金の受取りが終了するまで非課税扱いです。したがって、1口当たりの手取額は、解約価額となります。

2) 年金受取り以外の目的で解約される場合

非課税の特典を失い（家屋が災害などによる被害を受けた場合など法令で定められた事由がある場合を除きます。）、財形年金口座そのものが全額解約されることとなります。1口につき、解約価額から、解約に係る所定の税金が差し引かれるほか、過去5年間にさかのぼり、その間に支払われた普通分配金に対しても課税が行なわれます。（加入者の死亡・重度障害などの場合には、上記と取扱いが異なります。詳しくは、勤務先の事務局にお問い合わせください。）

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

住宅財形の場合（＜年金・住宅財形30＞）

1) 自宅用住宅の取得などを目的として解約される場合

積み立てられた元金および収益分配金の累計額が限度額（住宅財形と年金財形の合計で550万円）以下である場合は、非課税扱いです。したがって、1口当たりの手取額は、解約価額となります。

2) 自宅用住宅の取得など以外の目的で解約される場合

非課税の特典を失い（家屋が災害などによる被害を受けた場合など法令で定められた事由がある場合を除きます。）、住宅財形口座そのものが全額解約されることとなります。1口につき、解約価額から、解約に係る所定の税金が差し引かれるほか、過去5年間にさかのぼり、その間に支払われた普通分配金に対しても課税が行なわれます。（加入者の死亡・重度障害などの場合には、上記と取扱いが異なります。詳しくは、勤務先の事務局にお問い合わせください。）

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

- (5) 解約単位
1口単位
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、勤務先の事務局または販売会社にお問い合わせください。
- (6) 解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
- (7) 受付の中止および取消
・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

< 買取請求による換金 >

- (1) 買取りの請求
勤務先の事務局を通じて買取りの請求をしていただきます。
- (2) 買取制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の買取りには受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 買取価額
買取請求受付日の基準価額から、当該買取りを行なう販売会社に係る源泉徴収税額に相当する金額を控除した価額となります。なお、一定の要件の下では、買取請求受付日の基準価額となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (4) 手取額
1口当たりの手取額は、当該買取価額となります。
- (5) 買取単位
1口単位
販売会社によっては、買取単位が異なる場合があります。詳しくは、勤務先の事務局または販売会社にお問い合わせください。
- (6) 受付の中止および取消
・販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取りを中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。
・買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

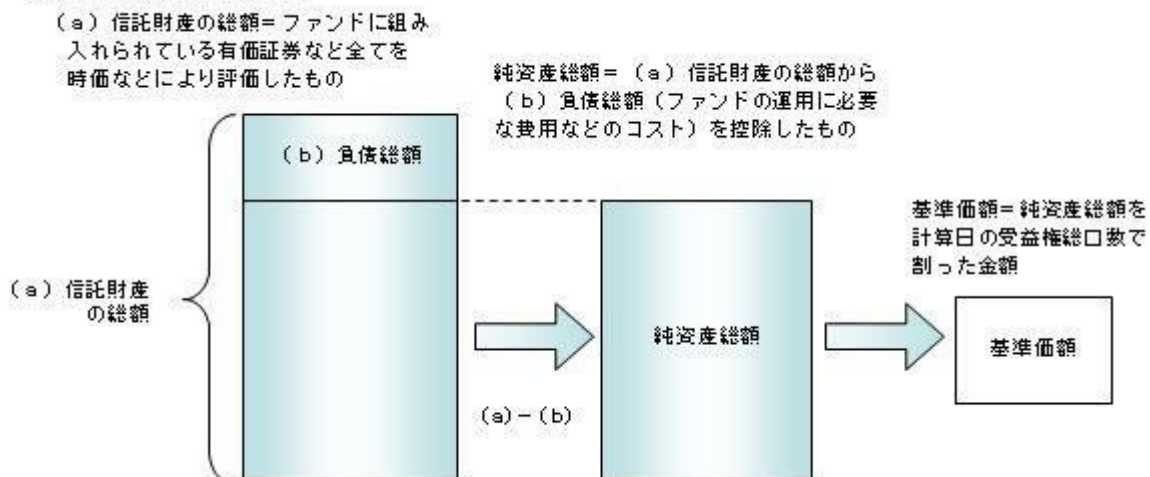
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額算出の流れ >



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

国内公社債

原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 - ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
 - ・価格情報会社の提供する価額
- 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。
- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（1994年2月4日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年2月2日から翌年2月1日（2月1日および2日のいずれかが休業日のときは、2月1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、2月1日に最も近い日）までとし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ロ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

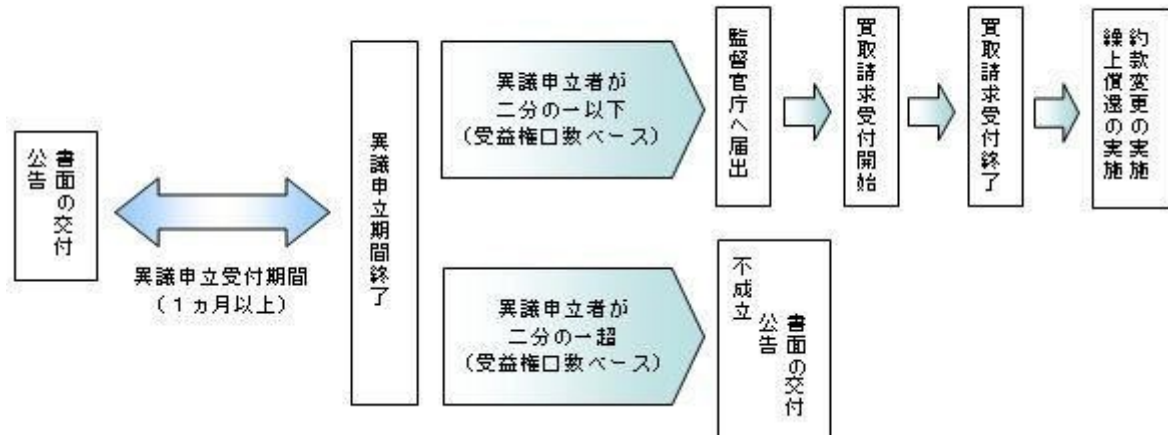
 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

 - 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）

- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。
- 異議の申立て
- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
 - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して提供されます。
- ・法令で定められた所要の要件¹を満たすことにより、交付運用報告書は電磁的方法²により提供されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。
 - 1 あらかじめ、受益者からの承諾の取得または受益者への告知を行ないます。
 - 2 販売会社が受益者のために開設している取引専用ページ内で提供する方法やメールにて送信する方法などがあります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

ホームページ アドレス www.amova-am.com

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものと、以後も同様とします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- (1) 収益分配金・償還金受領権
 - ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
 - ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
- (2) 解約請求権
 - ・受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。
- (3) 帳簿閲覧権
 - ・受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

< 財形株投（一般財形30） >

< 財形株投（一般財形50） >

< 財形株投（年金・住宅財形30） >

（1） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期計算期間（2024年 2月 2日から2025年 2月 3日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【財形株投（一般財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,275,707	3,452,464
親投資信託受益証券	111,769,155	120,506,674
未収利息	-	46
流動資産合計	115,044,862	123,959,184
資産合計	115,044,862	123,959,184
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	30,538	33,989
未払委託者報酬	287,649	320,073
その他未払費用	2,399	2,649
流動負債合計	320,586	356,711
負債合計	320,586	356,711
純資産の部		
元本等		
元本	102,328,446	108,296,634
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,395,830	15,305,839
（分配準備積立金）	13,231,111	15,080,591
元本等合計	114,724,276	123,602,473
純資産合計	114,724,276	123,602,473
負債純資産合計	115,044,862	123,959,184

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第30期		第31期	
	自 至	2023年 2月 2日 2024年 2月 1日	自 至	2024年 2月 2日 2025年 2月 3日
営業収益				
受取利息		2		5,047
有価証券売買等損益		9,221,025		2,749,013
営業収益合計		9,221,027		2,754,060
営業費用				
支払利息		663		-
受託者報酬		59,690		66,460
委託者報酬		562,242		625,901
その他費用		4,662		5,199
営業費用合計		627,257		697,560
営業利益又は営業損失（ ）		8,593,770		2,056,500
経常利益又は経常損失（ ）		8,593,770		2,056,500
当期純利益又は当期純損失（ ）		8,593,770		2,056,500
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		183,620		41,931
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,709,643		12,395,830
剰余金増加額又は欠損金減少額		601,519		1,057,597
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		601,519		1,057,597
剰余金減少額又は欠損金増加額		325,482		162,157
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		325,482		162,157
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		12,395,830		15,305,839

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年2月2日から翌年2月1日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で、翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は2024年 2月 2日から2025年 2月 3日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
1. 期首元本額	103,674,070円	102,328,446円
期中追加設定元本額	7,711,426円	7,294,614円
期中一部解約元本額	9,057,050円	1,326,426円
2. 受益権の総数	102,328,446口	108,296,634口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日		第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	3,722円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	8,410,226円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	2,010,201円
C 信託約款に定める収益調整金	16,027,362円	C 信託約款に定める収益調整金	17,898,240円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	4,820,885円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	13,066,668円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	29,258,473円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	32,978,831円
F 分配対象収益（1万口当たり）	2,859円	F 分配対象収益（1万口当たり）	3,045円
G 分配金額	0円	G 分配金額	0円
H 分配金額（1万口当たり）	0円	H 分配金額（1万口当たり）	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日	第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第30期（2024年 2月 1日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	8,359,796
合計	8,359,796

第31期（2025年 2月 3日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,358,228
合計	2,358,228

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1211円 (11,211円)	1.1413円 (11,413円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	67,360,562	84,537,505	
	インデックス マザーファンド TOPIX	9,291,238	35,969,169	
合計		76,651,800	120,506,674	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（一般財形50）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,910,036	5,667,206
親投資信託受益証券	200,978,464	194,061,976
未収利息	-	75
流動資産合計	206,888,500	199,729,257
資産合計	206,888,500	199,729,257
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	286,410
未払受託者報酬	56,831	54,685
未払委託者報酬	534,823	514,635
その他未払費用	4,484	4,316
流動負債合計	596,138	860,046
負債合計	596,138	860,046
純資産の部		
元本等		
元本	152,731,256	141,578,575
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	53,561,106	57,290,636
（分配準備積立金）	47,203,308	47,016,561
元本等合計	206,292,362	198,869,211
純資産合計	206,292,362	198,869,211
負債純資産合計	206,888,500	199,729,257

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第30期		第31期	
	自 至	2023年 2月 2日 2024年 2月 1日	自 至	2024年 2月 2日 2025年 2月 3日
営業収益				
受取利息		5		8,386
有価証券売買等損益		27,891,028		9,225,904
営業収益合計		27,891,033		9,234,290
営業費用				
支払利息		1,383		2
受託者報酬		110,637		111,564
委託者報酬		1,041,179		1,049,831
その他費用		8,730		8,818
営業費用合計		1,161,929		1,170,215
営業利益又は営業損失（ ）		26,729,104		8,064,075
経常利益又は経常損失（ ）		26,729,104		8,064,075
当期純利益又は当期純損失（ ）		26,729,104		8,064,075
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,115,624		1,042,802
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		29,988,974		53,561,106
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,102,317		5,189,673
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,102,317		5,189,673
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,143,665		8,481,416
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,143,665		8,481,416
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		53,561,106		57,290,636

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年2月2日から翌年2月1日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で、翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当計算期間は2024年 2月 2日から2025年 2月 3日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
1. 期首元本額	164,885,950円	152,731,256円
期中追加設定元本額	15,664,055円	12,934,951円
期中一部解約元本額	27,818,749円	24,087,632円
2. 受益権の総数	152,731,256口	141,578,575口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日	第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日
分配金の計算過程		
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	7,137円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	24,613,696円	7,013,071円
C 信託約款に定める収益調整金	45,178,422円	45,639,865円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	22,589,612円	39,996,353円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	92,381,730円	92,656,426円
F 分配対象収益（1万口当たり）	6,048円	6,544円
G 分配金額	0円	0円
H 分配金額（1万口当たり）	0円	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日	第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第30期（2024年 2月 1日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	24,242,069
合計	24,242,069

第31期（2025年 2月 3日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	7,503,743
合計	7,503,743

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3507円 (13,507円)	1.4047円 (14,047円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	77,102,676	96,763,858	
	インデックス マザーファンド TOPIX	25,133,190	97,298,118	
合計		102,235,866	194,061,976	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（年金・住宅財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,187,992	7,828,635
親投資信託受益証券	251,725,135	263,778,357
未収利息	-	104
流動資産合計	258,913,127	271,607,096
資産合計	258,913,127	271,607,096
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	74,132	75,126
未払委託者報酬	697,340	706,715
未払利息	1	-
その他未払費用	5,875	5,956
流動負債合計	777,348	787,797
負債合計	777,348	787,797
純資産の部		
元本等		
元本	229,324,983	235,796,519
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,810,796	35,022,780
（分配準備積立金）	32,202,526	36,187,654
元本等合計	258,135,779	270,819,299
純資産合計	258,135,779	270,819,299
負債純資産合計	258,913,127	271,607,096

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第30期		第31期	
	自 至	2023年 2月 2日 2024年 2月 1日	自 至	2024年 2月 2日 2025年 2月 3日
営業収益				
受取利息		7		11,340
有価証券売買等損益		22,344,138		6,700,987
営業収益合計		22,344,145		6,712,327
営業費用				
支払利息		1,848		5
受託者報酬		144,731		147,295
委託者報酬		1,361,626		1,385,685
その他費用		11,470		11,669
営業費用合計		1,519,675		1,544,654
営業利益又は営業損失（ ）		20,824,470		5,167,673
経常利益又は経常損失（ ）		20,824,470		5,167,673
当期純利益又は当期純損失（ ）		20,824,470		5,167,673
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,645,376		137,162
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		9,508,221		28,810,796
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,316,341		2,145,503
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,316,341		2,145,503
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,192,860		964,030
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,192,860		964,030
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		28,810,796		35,022,780

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年2月2日から翌年2月1日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で、翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は2024年 2月 2日から2025年 2月 3日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
1. 期首元本額	242,386,660円	229,324,983円
期中追加設定元本額	15,931,802円	14,103,964円
期中一部解約元本額	28,993,479円	7,632,428円
2. 受益権の総数	229,324,983口	235,796,519口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日	第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日
分配金の計算過程		
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	8,709円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	18,953,632円	5,020,186円
C 信託約款に定める収益調整金	42,593,841円	45,748,334円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	13,248,894円	31,158,759円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	74,796,367円	81,935,988円
F 分配対象収益（1万口当たり）	3,261円	3,474円
G 分配金額	0円	0円
H 分配金額（1万口当たり）	0円	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日	第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第30期（2024年 2月 1日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	18,498,571
合計	18,498,571

第31期（2025年 2月 3日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,690,367
合計	5,690,367

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第30期 2024年 2月 1日現在	第31期 2025年 2月 3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1256円 (11,256円)	1.1485円 (11,485円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	147,040,096	184,535,320	
	インデックス マザーファンド T O P I X	20,469,361	79,243,037	
合計		167,509,457	263,778,357	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「財形株投（一般財形30）」、「財形株投（一般財形50）」、「財形株投（年金・住宅財形30）」は、「財形公社債マザーファンド」「インデックス マザーファンド T O P I X」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

財形公社債マザーファンド

貸借対照表

	2024年 2月 1日現在	2025年 2月 3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	139,552,301	15,562,754
国債証券	178,604,917	315,537,890
地方債証券	34,705,275	34,542,268
未収利息	43,941	200,989
前払費用	54	36,247
流動資産合計	352,906,488	365,880,148
資産合計	352,906,488	365,880,148
負債の部		
流動負債		
未払利息	19	-
流動負債合計	19	-
負債合計	19	-
純資産の部		
元本等		
元本	278,769,298	291,503,334
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	74,137,171	74,376,814
元本等合計	352,906,469	365,880,148
純資産合計	352,906,469	365,880,148
負債純資産合計	352,906,488	365,880,148

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び地方債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2024年 2月 1日現在	2025年 2月 3日現在
1. 期首	2023年 2月 2日	2024年 2月 2日
期首元本額	267,647,148円	278,769,298円
期首からの追加設定元本額	46,983,969円	53,557,406円
期首からの一部解約元本額	35,861,819円	40,823,370円
元本の内訳		
財形株投（一般財形30）	61,432,080円	67,360,562円
財形株投（一般財形50）	78,434,949円	77,102,676円
財形株投（年金・住宅財形30）	138,902,269円	147,040,096円
計	278,769,298円	291,503,334円
2. 受益権の総数	278,769,298口	291,503,334口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日	自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2024年 2月 1日現在	2025年 2月 3日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2024年 2月 1日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	733,717
地方債証券	132,480
合計	601,237

(2025年 2月 3日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,238,360
地方債証券	163,007
合計	1,401,367

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2024年 2月 1日現在		2025年 2月 3日現在	
1口当たり純資産額	1.266円	1口当たり純資産額	1.255円
(1千口当たり純資産額)	(1,266円)	(1千口当たり純資産額)	(1,255円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第462回利付国債（2年）	11,000,000	10,963,260	
	第463回利付国債（2年）	10,000,000	9,962,400	
	第464回利付国債（2年）	52,000,000	51,781,080	
	第465回利付国債（2年）	16,000,000	15,926,560	
	第466回利付国債（2年）	62,000,000	61,797,260	
	第153回利付国債（5年）	110,000,000	108,190,500	
	第154回利付国債（5年）	45,000,000	44,275,500	
	第353回利付国債（10年）	13,000,000	12,641,330	
国債証券 合計		319,000,000	315,537,890	
地方債証券	平成27年度第4回京都府公募公債	34,500,000	34,542,268	
地方債証券 合計		34,500,000	34,542,268	
合計		353,500,000	350,080,158	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

インデックス マザーファンド TOPIX

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 2月 1日現在	2025年 2月 3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	240,098,002	212,891,716
株式	57,215,702,820	62,718,257,830
派生商品評価勘定	8,726,850	-
未収配当金	79,717,034	90,014,789
未収利息	-	2,840
流動資産合計	57,544,244,706	63,021,167,175
資産合計	57,544,244,706	63,021,167,175
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,207,750
前受金	9,879,600	1,820,000
未払金	65,977,692	150,116,956
未払解約金	130,000,000	27,999,757
未払利息	33	-
流動負債合計	205,857,325	181,144,463
負債合計	205,857,325	181,144,463
純資産の部		
元本等		
元本	16,274,607,381	16,232,127,856
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	41,063,780,000	46,607,894,856
元本等合計	57,338,387,381	62,840,022,712
純資産合計	57,338,387,381	62,840,022,712
負債純資産合計	57,544,244,706	63,021,167,175

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等の上場されている有価証券 金融商品取引所等の上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

		2024年 2月 1日現在	2025年 2月 3日現在
1.	期首	2023年 2月 2日	2024年 2月 2日
	期首元本額	16,797,664,281円	16,274,607,381円
	期首からの追加設定元本額	1,652,722,000円	1,411,001,994円
	期首からの一部解約元本額	2,175,778,900円	1,453,481,519円
	元本の内訳		
	インデックスファンドTSP	8,036,944,266円	7,875,120,746円
	財形株投（一般財形30）	9,649,223円	9,291,238円
	財形株投（一般財形50）	28,860,076円	25,133,190円
	財形株投（年金・住宅財形30）	21,535,781円	20,469,361円
	インデックスファンドTOPIX（日本株式）	7,611,006,620円	7,715,465,381円
	TOPIXインデックスファンド（個人型年金向け）	541,781,237円	586,647,940円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）2016-08	15,197,896円	- 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）2016-11	4,767,662円	- 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）2017-02	4,864,620円	- 円
	計	16,274,607,381円	16,232,127,856円
2.	受益権の総数	16,274,607,381口	16,232,127,856口
3.	担保資産		
	デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次のとおりであります。		
	株式	545,659,800円	664,994,700円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日	自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2024年 2月 1日現在	2025年 2月 3日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2024年 2月 1日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	12,195,465,446
合計	12,195,465,446

(2025年 2月 3日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,378,141,202
合計	2,378,141,202

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2024年 2月 1日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	117,795,400	-	126,525,000	8,729,600
合計		117,795,400	-	126,525,000	8,729,600

(2025年 2月 3日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	137,730,000	-	136,525,000	1,205,000
合計		137,730,000	-	136,525,000	1,205,000

(注) 1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2024年 2月 1日現在		2025年 2月 3日現在	
1口当たり純資産額	3.5232円	1口当たり純資産額	3.8713円
(1万口当たり純資産額)	(35,232円)	(1万口当たり純資産額)	(38,713円)

附属明細表

第1 有価証券明細表 (1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	1,000	4,335.00	4,335,000	
ニッスイ	22,700	836.60	18,990,820	
マルハニチロ	3,300	2,937.00	9,692,100	
雪国まいたけ	1,900	1,154.00	2,192,600	
カネコ種苗	700	1,376.00	963,200	
サカタのタネ	2,800	3,630.00	10,164,000	
ホクト	2,000	1,805.00	3,610,000	
住石ホールディングス	2,800	793.00	2,220,400	
日鉄鉱業	900	4,775.00	4,297,500	
I N P E X	68,400	1,845.00	126,198,000	
石油資源開発	12,400	1,090.00	13,516,000	
K & O エナジーグループ	1,000	3,190.00	3,190,000	
ショーボンドホールディングス	3,000	4,984.00	14,952,000	
ミライト・ワン	7,400	2,265.00	16,761,000	
タマホーム	1,400	3,245.00	4,543,000	
第一カッター興業	600	1,352.00	811,200	
安藤・間	13,100	1,159.00	15,182,900	
東急建設	7,100	733.00	5,204,300	
コムシスホールディングス	8,100	3,192.00	25,855,200	
ピーアールホールディングス	3,300	337.00	1,112,100	
高松コンストラクショングループ	1,700	2,695.00	4,581,500	
東建コーポレーション	500	12,400.00	6,200,000	
ヤマウラ	1,200	1,228.00	1,473,600	
オリエンタル白石	8,400	389.00	3,267,600	
大成建設	14,400	6,393.00	92,059,200	
大林組	52,300	2,056.00	107,528,800	

清水建設	43,300	1,305.00	56,506,500
長谷工コーポレーション	14,500	2,006.50	29,094,250
松井建設	1,500	808.00	1,212,000
鹿島建設	35,100	2,723.50	95,594,850
不動テトラ	1,000	2,144.00	2,144,000
鉄建建設	1,100	2,528.00	2,780,800
西松建設	2,500	4,997.00	12,492,500
三井住友建設	12,800	415.00	5,312,000
大豊建設	400	3,380.00	1,352,000
奥村組	2,800	3,860.00	10,808,000
東鉄工業	1,700	3,155.00	5,363,500
浅沼組	6,400	638.00	4,083,200
戸田建設	19,500	913.80	17,819,100
熊谷組	2,600	3,780.00	9,828,000
矢作建設工業	2,200	1,515.00	3,333,000
日本ハウスホールディングス	3,400	316.00	1,074,400
新日本建設	2,200	1,590.00	3,498,000
東亜道路工業	2,800	1,287.00	3,603,600
日本道路	1,600	1,850.00	2,960,000
東亜建設工業	4,800	1,159.00	5,563,200
日本国土開発	5,100	491.00	2,504,100
若築建設	500	3,630.00	1,815,000
東洋建設	4,500	1,380.00	6,210,000
五洋建設	20,800	635.00	13,208,000
世紀東急工業	2,300	1,511.00	3,475,300
福田組	600	5,010.00	3,006,000
住友林業	13,700	5,143.00	70,459,100
大和ハウス工業	47,800	4,880.00	233,264,000
ライト工業	3,200	2,196.00	7,027,200
積水ハウス	48,000	3,490.00	167,520,000
日特建設	1,500	1,064.00	1,596,000
北陸電気工事	1,100	1,175.00	1,292,500
ユアテック	2,900	1,745.00	5,060,500
日本リーテック	1,300	1,330.00	1,729,000
四電工	2,000	1,430.00	2,860,000
中電工	2,500	3,335.00	8,337,500
関電工	8,700	2,585.00	22,489,500
きんでん	11,000	3,275.00	36,025,000
東京エネシス	1,700	1,083.00	1,841,100
トーエネック	2,600	1,032.00	2,683,200
住友電設	1,300	5,070.00	6,591,000
日本電設工業	3,000	1,994.00	5,982,000

エクシオグループ	16,400	1,660.50	27,232,200
新日本空調	2,100	1,908.00	4,006,800
九電工	3,400	4,945.00	16,813,000
三機工業	3,300	3,110.00	10,263,000
日揮ホールディングス	15,700	1,301.00	20,425,700
中外炉工業	500	3,265.00	1,632,500
太平電業	1,000	4,705.00	4,705,000
高砂熱学工業	3,800	6,005.00	22,819,000
朝日工業社	1,500	2,174.00	3,261,000
明星工業	2,600	1,329.00	3,455,400
大気社	2,000	4,585.00	9,170,000
ダイダン	2,100	3,840.00	8,064,000
日比谷総合設備	1,300	3,910.00	5,083,000
飛島ホールディングス	1,600	1,629.00	2,606,400
フィル・カンパニー	300	792.00	237,600
テスホールディングス	3,900	257.00	1,002,300
インフロニア・ホールディングス	16,600	1,147.50	19,048,500
東洋エンジニアリング	2,300	699.00	1,607,700
レイズネクスト	2,300	1,524.00	3,505,200
ニッポン	5,200	2,155.00	11,206,000
日清製粉グループ本社	16,500	1,730.00	28,545,000
日東富士製粉	300	6,520.00	1,956,000
昭和産業	1,300	2,749.00	3,573,700
中部飼料	2,200	1,255.00	2,761,000
フィード・ワン	2,300	814.00	1,872,200
日本甜菜製糖	900	2,320.00	2,088,000
D M三井製糖ホールディングス	1,600	3,465.00	5,544,000
ウェルネオシュガー	900	2,312.00	2,080,800
森永製菓	6,600	2,657.00	17,536,200
中村屋	400	3,135.00	1,254,000
江崎グリコ	4,600	4,647.00	21,376,200
名糖産業	700	1,964.00	1,374,800
井村屋グループ	900	2,409.00	2,168,100
不二家	1,100	2,440.00	2,684,000
山崎製パン	10,700	2,769.50	29,633,650
モロゾフ	1,500	1,608.00	2,412,000
亀田製菓	1,000	3,940.00	3,940,000
寿スピリッツ	9,400	2,284.00	21,469,600
カルビー	7,300	2,919.50	21,312,350
森永乳業	5,900	2,846.00	16,791,400
六甲バター	1,200	1,202.00	1,442,400
ヤクルト本社	22,700	2,776.50	63,026,550

明治ホールディングス	20,400	3,087.00	62,974,800
雪印メグミルク	4,300	2,605.00	11,201,500
プリマハム	2,100	2,190.00	4,599,000
日本ハム	6,800	4,515.00	30,702,000
丸大食品	1,600	1,636.00	2,617,600
S Foods	1,800	2,400.00	4,320,000
柿安本店	700	2,778.00	1,944,600
伊藤ハム米久ホールディングス	2,400	3,820.00	9,168,000
サッポロホールディングス	5,300	7,166.00	37,979,800
アサヒグループホールディングス	119,400	1,659.50	198,144,300
キリンホールディングス	66,200	1,933.00	127,964,600
シマダヤ	500	1,407.00	703,500
宝ホールディングス	10,700	1,356.50	14,514,550
オエノンホールディングス	5,200	368.00	1,913,600
養命酒製造	500	2,590.00	1,295,000
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	10,000	2,390.00	23,900,000
ライフドリンク カンパニー	3,500	2,117.00	7,409,500
サントリー食品インターナショナル	11,200	4,791.00	53,659,200
ダイドーグループホールディングス	1,800	3,185.00	5,733,000
伊藤園	5,300	3,375.00	17,887,500
キーコーヒー	1,800	2,044.00	3,679,200
日清オイリオグループ	2,200	4,930.00	10,846,000
不二製油グループ本社	3,200	3,266.00	10,451,200
J - オイルミルズ	1,800	2,018.00	3,632,400
キッコーマン	52,700	1,577.50	83,134,250
味の素	36,800	6,226.00	229,116,800
ブルドックソース	900	1,716.00	1,544,400
キューピー	8,500	3,008.00	25,568,000
ハウス食品グループ本社	5,400	2,848.50	15,381,900
カゴメ	6,800	2,848.50	19,369,800
アリアケジャパン	1,600	4,985.00	7,976,000
エバラ食品工業	400	2,813.00	1,125,200
ニチレイ	6,200	3,859.00	23,925,800
東洋水産	7,400	9,175.00	67,895,000
イトアンドホールディングス	800	2,130.00	1,704,000
ヨシムラ・フード・ホールディングス	900	1,015.00	913,500
日清食品ホールディングス	20,100	3,355.00	67,435,500
フジッコ	1,700	1,603.00	2,725,100
ロック・フィールド	1,800	1,592.00	2,865,600
日本たばこ産業	96,600	3,960.00	382,536,000
ケンコーマヨネーズ	1,000	1,730.00	1,730,000
わらべや日洋ホールディングス	1,000	2,101.00	2,101,000

なとり	1,000	2,147.00	2,147,000
ファーマフーズ	2,100	960.00	2,016,000
ユーグレナ	9,900	409.00	4,049,100
紀文食品	1,400	1,073.00	1,502,200
ピクルスホールディングス	1,000	1,056.00	1,056,000
理研ビタミン	1,400	2,328.00	3,259,200
片倉工業	1,500	2,023.00	3,034,500
グンゼ	1,100	5,130.00	5,643,000
東洋紡	7,000	947.00	6,629,000
ユニチカ	5,200	139.00	722,800
富士紡ホールディングス	600	5,120.00	3,072,000
倉敷紡績	1,100	5,680.00	6,248,000
シキボウ	1,200	998.00	1,197,600
日本毛織	4,100	1,320.00	5,412,000
帝国繊維	1,800	2,351.00	4,231,800
帝人	15,500	1,272.00	19,716,000
東レ	118,300	1,048.50	124,037,550
セーレン	3,100	2,554.00	7,917,400
小松マテーレ	2,400	782.00	1,876,800
ワコールホールディングス	3,300	5,317.00	17,546,100
ホギメディカル	2,200	4,800.00	10,560,000
T S Iホールディングス	5,100	1,281.00	6,533,100
ワールド	2,500	2,458.00	6,145,000
三陽商会	800	3,005.00	2,404,000
オンワードホールディングス	10,500	613.00	6,436,500
ルックホールディングス	500	2,170.00	1,085,000
ゴールドウイン	2,900	8,034.00	23,298,600
特種東海製紙	800	3,535.00	2,828,000
王子ホールディングス	61,300	606.00	37,147,800
日本製紙	8,400	869.00	7,299,600
北越コーポレーション	9,100	1,431.00	13,022,100
大王製紙	8,200	846.00	6,937,200
レンゴー	14,800	810.00	11,988,000
トモク	1,000	2,388.00	2,388,000
ザ・パック	1,200	3,295.00	3,954,000
北の達人コーポレーション	6,800	163.00	1,108,400
クラレ	21,600	2,175.50	46,990,800
旭化成	109,500	1,021.00	111,799,500
レゾナック・ホールディングス	14,500	3,706.00	53,737,000
住友化学	130,100	326.70	42,503,670
住友精化	800	4,590.00	3,672,000
日産化学	8,300	4,536.00	37,648,800

ラサ工業	600	2,444.00	1,466,400
クレハ	3,400	2,747.00	9,339,800
多木化学	600	3,270.00	1,962,000
テイカ	1,200	1,450.00	1,740,000
石原産業	2,700	1,583.00	4,274,100
日本曹達	3,400	2,856.00	9,710,400
東ソー	21,600	2,038.00	44,020,800
トクヤマ	5,200	2,603.50	13,538,200
セントラル硝子	2,000	3,235.00	6,470,000
東亜合成	7,500	1,419.00	10,642,500
大阪ソーダ	5,600	1,633.00	9,144,800
関東電化工業	3,500	919.00	3,216,500
デンカ	5,900	2,157.50	12,729,250
信越化学工業	143,900	4,615.00	664,098,500
日本カーバイド工業	900	1,766.00	1,589,400
堺化学工業	1,100	2,490.00	2,739,000
第一稀元素化学工業	1,800	676.00	1,216,800
エア・ウォーター	15,200	1,900.00	28,880,000
日本酸素ホールディングス	15,700	4,258.00	66,850,600
日本化学工業	600	2,304.00	1,382,400
日本パーカライズング	7,200	1,248.00	8,985,600
高压ガス工業	2,300	792.00	1,821,600
四国化成ホールディングス	1,800	1,904.00	3,427,200
戸田工業	400	1,031.00	412,400
ステラ ケミファ	900	4,335.00	3,901,500
保土谷化学工業	500	3,565.00	1,782,500
日本触媒	10,300	1,853.50	19,091,050
大日精化工業	1,100	2,807.00	3,087,700
カネカ	4,000	3,675.00	14,700,000
三菱瓦斯化学	13,100	2,633.50	34,498,850
三井化学	14,500	3,310.00	47,995,000
東京応化工業	7,700	3,366.00	25,918,200
大阪有機化学工業	1,400	2,600.00	3,640,000
三菱ケミカルグループ	118,300	773.70	91,528,710
KHネオケム	2,900	2,047.00	5,936,300
ダイセル	18,400	1,348.50	24,812,400
住友ベークライト	5,100	3,631.00	18,518,100
積水化学工業	32,200	2,512.50	80,902,500
日本ゼオン	12,500	1,478.50	18,481,250
アイカ工業	4,100	3,346.00	13,718,600
UBE	8,400	2,217.00	18,622,800
積水樹脂	2,100	1,884.00	3,956,400

旭有機材	1,100	4,140.00	4,554,000
ニチバン	1,000	2,031.00	2,031,000
リケンテクノス	2,900	1,009.00	2,926,100
大倉工業	800	2,967.00	2,373,600
積水化成成品工業	2,300	346.00	795,800
群栄化学工業	400	2,664.00	1,065,600
ダイキョーニシカワ	3,600	621.00	2,235,600
森六ホールディングス	900	1,988.00	1,789,200
恵和	1,100	1,010.00	1,111,000
日本化薬	11,000	1,219.00	13,409,000
カーリット	1,600	1,131.00	1,809,600
日本精化	1,100	2,234.00	2,457,400
扶桑化学工業	1,500	3,250.00	4,875,000
トリケミカル研究所	1,800	3,155.00	5,679,000
A D E K A	5,600	2,802.50	15,694,000
日油	19,000	2,024.50	38,465,500
ハリマ化成グループ	1,300	852.00	1,107,600
花王	39,400	6,055.00	238,567,000
第一工業製薬	600	2,864.00	1,718,400
石原ケミカル	700	2,180.00	1,526,000
三洋化成工業	1,000	3,845.00	3,845,000
大日本塗料	1,800	1,193.00	2,147,400
日本ペイントホールディングス	71,600	938.90	67,225,240
関西ペイント	13,500	2,040.50	27,546,750
中国塗料	3,600	2,313.00	8,326,800
藤倉化成	2,100	488.00	1,024,800
太陽ホールディングス	2,800	4,075.00	11,410,000
D I C	5,700	3,302.00	18,821,400
サカタインクス	3,600	1,728.00	6,220,800
a r t i e n c e	2,900	3,000.00	8,700,000
富士フイルムホールディングス	97,700	3,389.00	331,105,300
資生堂	33,800	2,552.00	86,257,600
ライオン	20,600	1,635.00	33,681,000
高砂香料工業	1,100	5,090.00	5,599,000
マンダム	3,200	1,200.00	3,840,000
ミルボン	2,600	3,100.00	8,060,000
コーセー	3,300	6,712.00	22,149,600
コタ	1,700	1,595.00	2,711,500
ポーラ・オルビスホールディングス	8,300	1,388.50	11,524,550
ノエビアホールディングス	1,500	4,525.00	6,787,500
新日本製薬	900	1,910.00	1,719,000
I - n e	600	2,118.00	1,270,800

アクシージア	1,100	423.00	465,300
エステー	1,300	1,492.00	1,939,600
コニシ	5,100	1,236.00	6,303,600
長谷川香料	3,100	2,926.00	9,070,600
小林製薬	4,200	5,736.00	24,091,200
荒川化学工業	1,500	1,077.00	1,615,500
メック	1,300	3,090.00	4,017,000
日本高純度化学	400	3,095.00	1,238,000
タカラバイオ	5,100	1,000.00	5,100,000
J C U	1,800	3,550.00	6,390,000
O A T アグリオ	700	1,916.00	1,341,200
デクセリアルズ	14,200	1,952.00	27,718,400
アース製薬	1,500	4,985.00	7,477,500
北興化学工業	1,500	1,420.00	2,130,000
大成ラミック	500	2,502.00	1,251,000
クミアイ化学工業	6,500	745.00	4,842,500
日本農薬	2,500	753.00	1,882,500
アキレス	900	1,427.00	1,284,300
有沢製作所	2,400	1,416.00	3,398,400
日東電工	51,200	2,723.50	139,443,200
レック	2,100	1,240.00	2,604,000
三光合成	2,100	671.00	1,409,100
Z A C R O S	1,300	3,895.00	5,063,500
前澤化成工業	1,100	1,715.00	1,886,500
未来工業	600	3,510.00	2,106,000
J S P	1,300	2,082.00	2,706,600
エフピコ	3,600	2,962.00	10,663,200
天馬	1,300	2,678.00	3,481,400
信越ポリマー	3,500	1,555.00	5,442,500
ニフコ	6,000	3,581.00	21,486,000
バルカー	1,300	3,255.00	4,231,500
ユニ・チャーム	101,300	1,175.00	119,027,500
協和キリン	19,000	2,229.50	42,360,500
武田薬品工業	144,100	4,120.00	593,692,000
アステラス製薬	142,100	1,471.50	209,100,150
住友ファーマ	14,400	710.00	10,224,000
塩野義製薬	53,800	2,153.00	115,831,400
日本新薬	4,200	3,689.00	15,493,800
中外製薬	50,700	6,700.00	339,690,000
科研製薬	2,800	4,210.00	11,788,000
エーザイ	21,100	4,424.00	93,346,400
ロート製薬	17,100	2,538.00	43,399,800

小野薬品工業	33,200	1,532.00	50,862,400
久光製薬	3,600	4,384.00	15,782,400
持田製薬	2,000	3,260.00	6,520,000
参天製薬	29,400	1,527.00	44,893,800
扶桑薬品工業	600	2,400.00	1,440,000
ツムラ	5,500	4,444.00	24,442,000
キッセイ薬品工業	2,600	3,975.00	10,335,000
生化学工業	3,100	775.00	2,402,500
栄研化学	2,600	2,163.00	5,623,800
鳥居薬品	900	4,880.00	4,392,000
JCRファーマ	5,500	497.00	2,733,500
東和薬品	2,200	2,915.00	6,413,000
富士製薬工業	1,200	1,427.00	1,712,400
ゼリア新薬工業	2,600	2,163.00	5,623,800
ネクセラファーマ	7,600	952.00	7,235,200
第一三共	152,900	4,117.00	629,489,300
杏林製薬	3,500	1,428.00	4,998,000
大幸薬品	3,700	314.00	1,161,800
ダイト	1,100	2,039.00	2,242,900
大塚ホールディングス	40,000	8,007.00	320,280,000
ペプチドリーム	7,900	2,000.00	15,800,000
セルソース	1,100	812.00	893,200
あすか製薬ホールディングス	1,500	1,889.00	2,833,500
サワイグループホールディングス	9,500	1,924.00	18,278,000
日本コークス工業	16,400	97.00	1,590,800
ニチレキグループ	1,700	2,341.00	3,979,700
ユシロ化学工業	900	2,058.00	1,852,200
富士石油	4,300	320.00	1,376,000
出光興産	75,700	1,034.50	78,311,650
E N E O Sホールディングス	274,800	770.20	211,650,960
コスモエネルギーホールディングス	5,300	6,678.00	35,393,400
横浜ゴム	8,200	3,412.00	27,978,400
TOYO TIRE	9,300	2,458.50	22,864,050
ブリヂストン	47,400	5,433.00	257,524,200
住友ゴム工業	15,900	1,748.00	27,793,200
藤倉コンポジット	1,600	1,549.00	2,478,400
オカモト	800	5,230.00	4,184,000
フコク	1,000	1,734.00	1,734,000
ニッタ	1,600	3,525.00	5,640,000
住友理工	3,200	1,747.00	5,590,400
三ツ星ベルト	2,200	3,860.00	8,492,000
バンドー化学	2,400	1,840.00	4,416,000

日東紡績	1,800	5,730.00	10,314,000
A G C	15,700	4,320.00	67,824,000
日本板硝子	8,300	371.00	3,079,300
日本電気硝子	6,000	3,294.00	19,764,000
オハラ	800	1,090.00	872,000
住友大阪セメント	2,800	3,248.00	9,094,400
太平洋セメント	10,000	3,820.00	38,200,000
日本ヒューム	1,400	1,522.00	2,130,800
日本コンクリート工業	3,200	367.00	1,174,400
三谷セキサン	600	5,000.00	3,000,000
アジアパイルホールディングス	2,300	840.00	1,932,000
東海カーボン	15,000	845.20	12,678,000
日本カーボン	900	4,235.00	3,811,500
東洋炭素	1,200	3,830.00	4,596,000
ノリタケ	1,800	3,755.00	6,759,000
T O T O	11,700	3,775.00	44,167,500
日本碍子	18,000	1,912.50	34,425,000
日本特殊陶業	13,200	4,773.00	63,003,600
M A R U W A	700	37,570.00	26,299,000
品川リフラクトリーズ	2,000	1,694.00	3,388,000
黒崎播磨	1,100	2,565.00	2,821,500
ヨータイ	800	1,680.00	1,344,000
フジインコーポレーテッド	4,300	2,097.00	9,017,100
ニチアス	4,100	4,975.00	20,397,500
ニチハ	2,000	2,873.00	5,746,000
日本製鉄	84,400	3,187.00	268,982,800
神戸製鋼所	33,500	1,616.00	54,136,000
中山製鋼所	3,400	749.00	2,546,600
合同製鐵	900	3,940.00	3,546,000
J F E ホールディングス	50,200	1,761.50	88,427,300
東京製鐵	4,600	1,547.00	7,116,200
共英製鋼	1,600	1,886.00	3,017,600
大和工業	3,100	7,567.00	23,457,700
東京鐵鋼	700	5,910.00	4,137,000
大阪製鐵	700	2,309.00	1,616,300
淀川製鋼所	1,500	5,580.00	8,370,000
中部鋼鈹	1,100	2,273.00	2,500,300
丸一鋼管	5,100	3,320.00	16,932,000
モリ工業	400	4,480.00	1,792,000
大同特殊鋼	10,500	1,200.00	12,600,000
日本冶金工業	1,100	3,920.00	4,312,000
山陽特殊製鋼	1,700	2,501.00	4,251,700

愛知製鋼	1,000	6,590.00	6,590,000
大太平洋金属	1,500	1,604.00	2,406,000
新日本電工	9,900	275.00	2,722,500
栗本鐵工所	800	4,535.00	3,628,000
三菱製鋼	1,300	1,606.00	2,087,800
日本精線	1,300	1,331.00	1,730,300
エンビプロ・ホールディングス	1,700	396.00	673,200
大紀アルミニウム工業所	2,400	1,029.00	2,469,600
日本軽金属ホールディングス	4,800	1,558.00	7,478,400
三井金属鉱業	4,200	4,450.00	18,690,000
三菱マテリアル	11,900	2,383.50	28,363,650
住友金属鉱山	21,100	3,485.00	73,533,500
D O W Aホールディングス	4,500	4,567.00	20,551,500
古河機械金属	2,200	1,925.00	4,235,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	2,900	1,883.00	5,460,700
東邦チタニウム	3,400	1,009.00	3,430,600
U A C J	2,400	5,230.00	12,552,000
C Kサンエツ	400	3,840.00	1,536,000
古河電気工業	5,500	6,870.00	37,785,000
住友電気工業	57,500	2,785.00	160,137,500
フジクラ	17,900	6,049.00	108,277,100
S W C C	2,300	7,460.00	17,158,000
平河ヒューテック	1,100	1,539.00	1,692,900
リョービ	1,800	2,173.00	3,911,400
A R Eホールディングス	6,800	1,903.00	12,940,400
稲葉製作所	900	1,667.00	1,500,300
宮地エンジニアリンググループ	2,000	1,920.00	3,840,000
トーカロ	4,800	1,719.00	8,251,200
S U M C O	31,700	1,084.50	34,378,650
川田テクノロジーズ	1,100	2,689.00	2,957,900
R S Technologies	1,300	2,950.00	3,835,000
東洋製罐グループホールディングス	10,600	2,317.50	24,565,500
ホッカンホールディングス	900	1,633.00	1,469,700
コロナ	1,000	917.00	917,000
横河ブリッジホールディングス	2,900	2,645.00	7,670,500
三和ホールディングス	16,400	4,820.00	79,048,000
文化シャッター	4,400	1,839.00	8,091,600
三協立山	2,100	595.00	1,249,500
アルインコ	1,300	1,030.00	1,339,000
L I X I L	24,300	1,736.50	42,196,950
ノーリツ	2,300	1,689.00	3,884,700
長府製作所	1,900	1,921.00	3,649,900

リンナイ	8,800	3,381.00	29,752,800
日東精工	2,400	566.00	1,358,400
岡部	3,000	731.00	2,193,000
ジーテクト	1,900	1,699.00	3,228,100
東プレ	3,000	1,797.00	5,391,000
高周波熱錬	2,400	990.00	2,376,000
東京製綱	1,000	1,294.00	1,294,000
サンコール	1,900	249.00	473,100
パイオラックス	2,200	2,279.00	5,013,800
エイチワン	1,700	997.00	1,694,900
日本発條	14,700	1,911.50	28,099,050
中央発條	1,100	1,461.00	1,607,100
立川ブラインド工業	800	1,420.00	1,136,000
日本製鋼所	4,900	5,429.00	26,602,100
三浦工業	7,500	3,684.00	27,630,000
タクマ	5,500	1,644.00	9,042,000
ツガミ	3,500	1,652.00	5,782,000
オークマ	2,900	3,450.00	10,005,000
芝浦機械	2,100	3,595.00	7,549,500
アマダ	22,700	1,560.00	35,412,000
アイダエンジニアリング	3,700	793.00	2,934,100
F U J I	7,100	2,270.00	16,117,000
牧野フライス製作所	1,800	11,500.00	20,700,000
オーエスジー	7,200	1,670.50	12,027,600
旭ダイヤモンド工業	4,100	837.00	3,431,700
D M G 森精機	10,300	2,423.00	24,956,900
ソディック	4,300	795.00	3,418,500
ディスコ	7,900	42,940.00	339,226,000
日東工器	600	2,233.00	1,339,800
日進工具	1,400	745.00	1,043,000
富士ダイス	1,200	802.00	962,400
リケンNPR	2,000	2,453.00	4,906,000
島精機製作所	2,600	980.00	2,548,000
オプトラン	2,700	1,759.00	4,749,300
イワキポンプ	1,100	2,297.00	2,526,700
フリー	1,600	1,034.00	1,654,400
ヤマシンフィルタ	3,500	605.00	2,117,500
日阪製作所	2,000	1,059.00	2,118,000
やまびこ	2,600	2,572.00	6,687,200
野村マイクロ・サイエンス	2,700	2,554.00	6,895,800
平田機工	800	5,250.00	4,200,000
P E G A S U S	1,800	470.00	846,000

マルマエ	700	1,480.00	1,036,000
タツモ	1,100	1,980.00	2,178,000
ナブテスコ	10,300	2,638.00	27,171,400
三井海洋開発	2,000	3,160.00	6,320,000
レオン自動機	1,700	1,444.00	2,454,800
S M C	4,900	56,610.00	277,389,000
ホソカワミクロン	1,100	4,205.00	4,625,500
ユニオンツール	700	4,560.00	3,192,000
瑞光	1,100	1,303.00	1,433,300
オイレス工業	2,200	2,408.00	5,297,600
日精エー・エス・ビー機械	500	5,370.00	2,685,000
サトーホールディングス	2,000	2,176.00	4,352,000
技研製作所	1,500	1,460.00	2,190,000
日本エアーテック	800	1,062.00	849,600
日精樹脂工業	1,100	942.00	1,036,200
ワイエイシイホールディングス	1,700	856.00	1,455,200
小松製作所	80,400	4,445.00	357,378,000
住友重機械工業	9,600	3,020.00	28,992,000
日立建機	6,500	3,592.00	23,348,000
日工	2,400	703.00	1,687,200
巴工業	600	3,760.00	2,256,000
井関農機	1,500	913.00	1,369,500
T O W A	5,000	1,993.00	9,965,000
北川鉄工所	700	1,170.00	819,000
ローツェ	8,500	1,647.00	13,999,500
クボタ	83,400	1,833.00	152,872,200
荏原実業	800	3,745.00	2,996,000
三菱化工機	600	3,640.00	2,184,000
月島ホールディングス	2,200	1,435.00	3,157,000
帝国電機製作所	1,100	2,816.00	3,097,600
新東工業	3,600	903.00	3,250,800
澁谷工業	1,500	3,550.00	5,325,000
アイチ コーポレーション	2,700	1,415.00	3,820,500
小森コーポレーション	4,000	1,216.00	4,864,000
鶴見製作所	1,300	3,255.00	4,231,500
酒井重工業	700	2,264.00	1,584,800
荏原製作所	33,500	2,504.00	83,884,000
西島製作所	1,400	2,232.00	3,124,800
北越工業	1,600	2,000.00	3,200,000
ダイキン工業	21,200	17,775.00	376,830,000
オルガノ	2,500	7,560.00	18,900,000
トーヨーカネツ	600	3,830.00	2,298,000

栗田工業	9,100	5,157.00	46,928,700
椿本チエイン	7,400	1,850.00	13,690,000
木村化工機	1,300	798.00	1,037,400
アネスト岩田	2,800	1,317.00	3,687,600
ダイフク	27,500	3,073.00	84,507,500
サムコ	400	2,814.00	1,125,600
タダノ	9,400	1,110.50	10,438,700
フジテック	5,200	5,896.00	30,659,200
C K D	4,500	2,408.00	10,836,000
平和	5,400	2,298.00	12,409,200
理想科学工業	2,600	1,371.00	3,564,600
S A N K Y O	18,900	2,079.00	39,293,100
日本金銭機械	2,000	1,148.00	2,296,000
マースグループホールディングス	1,100	3,130.00	3,443,000
フクシマガリレイ	2,400	2,527.00	6,064,800
ダイコク電機	700	2,821.00	1,974,700
竹内製作所	2,900	5,290.00	15,341,000
アマノ	4,700	3,948.00	18,555,600
J U K I	2,500	363.00	907,500
ジャノメ	1,400	986.00	1,380,400
マックス	1,900	4,320.00	8,208,000
グローリー	4,300	2,535.00	10,900,500
新晃工業	4,700	1,213.00	5,701,100
大和冷機工業	2,500	1,543.00	3,857,500
セガサミーホールディングス	14,600	2,990.50	43,661,300
T P R	2,100	2,323.00	4,878,300
ツバキ・ナカシマ	4,000	443.00	1,772,000
ホシザキ	10,500	5,592.00	58,716,000
大豊工業	1,400	622.00	870,800
日本精工	30,200	630.40	19,038,080
N T N	38,600	243.20	9,387,520
ジェイテクト	14,500	1,133.00	16,428,500
不二越	1,200	3,250.00	3,900,000
日本トムソン	4,400	500.00	2,200,000
T H K	9,400	3,712.00	34,892,800
ユーシン精機	1,500	662.00	993,000
前澤給装工業	1,200	1,282.00	1,538,400
イーグル工業	1,800	2,031.00	3,655,800
P I L L A R	1,500	4,070.00	6,105,000
キッツ	5,300	1,154.00	6,116,200
マキタ	20,300	4,437.00	90,071,100
三井E & S	8,700	1,563.00	13,598,100

カナデビア	13,400	1,035.00	13,869,000
三菱重工業	285,300	2,230.50	636,361,650
I H I	13,100	9,500.00	124,450,000
スター精密	2,800	1,925.00	5,390,000
キオクシアホールディングス	7,300	1,788.00	13,052,400
日清紡ホールディングス	12,300	868.60	10,683,780
イビデン	9,400	4,367.00	41,049,800
コニカミノルタ	36,400	599.10	21,807,240
ブラザー工業	21,800	2,613.00	56,963,400
ミネベアミツミ	28,400	2,433.50	69,111,400
日立製作所	420,100	3,870.00	1,625,787,000
三菱電機	165,900	2,546.00	422,381,400
富士電機	9,900	6,939.00	68,696,100
安川電機	17,700	4,251.00	75,242,700
シンフォニアテクノロジー	1,600	6,850.00	10,960,000
明電舎	2,800	4,470.00	12,516,000
山洋電気	700	9,370.00	6,559,000
デンヨー	1,300	2,615.00	3,399,500
PHCホールディングス	3,100	1,024.00	3,174,400
KOKUSAI ELECTRIC	11,400	2,469.50	28,152,300
ソシオネクスト	16,200	2,051.00	33,226,200
東芝テック	2,500	3,315.00	8,287,500
芝浦メカトロニクス	1,200	7,930.00	9,516,000
マブチモーター	7,100	2,073.50	14,721,850
ニデック	72,000	2,553.50	183,852,000
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	1,000	285.00	285,000
トレックス・セミコンダクター	800	1,125.00	900,000
東光高岳	900	2,054.00	1,848,600
ダブル・スコープ	5,000	243.00	1,215,000
ダイヘン	1,500	7,050.00	10,575,000
ヤーマン	3,200	733.00	2,345,600
JVCケンウッド	12,900	1,747.50	22,542,750
ミマキエンジニアリング	1,300	1,445.00	1,878,500
I - P E X	200	2,937.00	587,400
大崎電気工業	3,500	742.00	2,597,000
オムロン	14,900	4,872.00	72,592,800
日東工業	2,200	2,872.00	6,318,400
I D E C	2,400	2,486.00	5,966,400
ジーエス・ユアサ コーポレーション	7,300	2,341.00	17,089,300
メルコホールディングス	400	2,115.00	846,000
テクノメディカ	300	1,752.00	525,600
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	700	507.00	354,900

日本電気	23,100	15,295.00	353,314,500
富士通	150,100	3,050.00	457,805,000
沖電気工業	7,900	938.00	7,410,200
電気興業	700	1,671.00	1,169,700
サンケン電気	1,700	6,025.00	10,242,500
アイホン	1,000	2,673.00	2,673,000
ルネサスエレクトロニクス	124,300	2,009.00	249,718,700
セイコーエプソン	20,900	2,535.00	52,981,500
ワコム	11,400	634.00	7,227,600
アルバック	3,600	5,858.00	21,088,800
アクセル	800	1,255.00	1,004,000
E I Z O	2,100	2,150.00	4,515,000
ジャパンディスプレイ	70,200	19.00	1,333,800
日本信号	3,700	901.00	3,333,700
京三製作所	3,800	500.00	1,900,000
能美防災	2,200	3,005.00	6,611,000
ホーチキ	1,000	2,466.00	2,466,000
エレコム	3,900	1,468.00	5,725,200
パナソニック ホールディングス	192,700	1,528.00	294,445,600
シャープ	23,600	921.10	21,737,960
アンリツ	11,500	1,418.00	16,307,000
富士通ゼネラル	4,600	2,756.00	12,677,600
ソニーグループ	557,200	3,380.00	1,883,336,000
T D K	140,900	1,720.00	242,348,000
帝国通信工業	700	2,204.00	1,542,800
タムラ製作所	6,500	583.00	3,789,500
アルプスアルパイン	13,300	1,637.50	21,778,750
日本電波工業	1,600	833.00	1,332,800
鈴木	900	1,702.00	1,531,800
メイコー	1,600	8,450.00	13,520,000
日本トリム	400	3,630.00	1,452,000
フォスター電機	1,700	1,562.00	2,655,400
S M K	400	2,742.00	1,096,800
ヨコオ	1,400	1,564.00	2,189,600
ホシデン	4,000	2,057.00	8,228,000
ヒロセ電機	2,400	17,955.00	43,092,000
日本航空電子工業	4,300	2,816.00	12,108,800
T O A	1,700	928.00	1,577,600
マクセル	3,100	1,937.00	6,004,700
古野電気	1,900	2,566.00	4,875,400
スミダコーポレーション	2,200	885.00	1,947,000
アイコム	600	2,713.00	1,627,800

リオン	700	2,735.00	1,914,500	
横河電機	17,800	3,212.00	57,173,600	
新電元工業	600	2,375.00	1,425,000	
アズビル	44,000	1,150.50	50,622,000	
日本光電工業	14,400	2,193.50	31,586,400	
チノー	700	2,172.00	1,520,400	
日本電子材料	1,000	1,992.00	1,992,000	
堀場製作所	3,100	9,423.00	29,211,300	
アドバンテスト	50,900	8,300.00	422,470,000	
エスペック	1,400	2,524.00	3,533,600	
キーエンス	16,200	63,600.00	1,030,320,000	代用有価証券 1,600株
日置電機	800	7,670.00	6,136,000	
シスメックス	41,800	2,895.50	121,031,900	
日本マイクロニクス	2,700	3,660.00	9,882,000	
メガチップス	1,200	5,650.00	6,780,000	
O B A R A G R O U P	1,000	3,710.00	3,710,000	
コーセル	2,000	978.00	1,956,000	
イリソ電子工業	1,600	2,480.00	3,968,000	
オブテックスグループ	3,000	1,616.00	4,848,000	
千代田インテグレ	600	2,800.00	1,680,000	
レーザーテック	6,300	15,315.00	96,484,500	
スタンレー電気	10,100	2,541.50	25,669,150	
ウシオ電機	7,200	2,035.00	14,652,000	
日本セラミック	1,500	2,387.00	3,580,500	
古河電池	1,200	1,380.00	1,656,000	
山一電機	1,300	2,231.00	2,900,300	
図研	1,500	4,825.00	7,237,500	
日本電子	3,700	5,528.00	20,453,600	
カシオ計算機	12,900	1,261.50	16,273,350	
ファナック	78,100	4,351.00	339,813,100	
日本シイエムケイ	4,700	450.00	2,115,000	
エンプラス	500	4,430.00	2,215,000	
大真空	2,000	587.00	1,174,000	
ローム	29,300	1,472.50	43,144,250	
浜松ホトニクス	25,900	1,822.00	47,189,800	
三井ハイテック	7,200	846.00	6,091,200	
新光電気工業	5,700	5,821.00	33,179,700	
京セラ	100,300	1,578.50	158,323,550	
太陽誘電	7,100	2,120.00	15,052,000	
村田製作所	142,300	2,368.00	336,966,400	
双葉電子工業	3,100	483.00	1,497,300	
ニチコン	4,300	1,037.00	4,459,100	

日本ケミコン	2,000	979.00	1,958,000	
K O A	2,700	927.00	2,502,900	
市光工業	2,900	388.00	1,125,200	
小糸製作所	16,700	1,973.50	32,957,450	
ミツバ	3,000	821.00	2,463,000	
S C R E E Nホールディングス	6,800	10,535.00	71,638,000	
キャノン電子	1,500	2,508.00	3,762,000	
キャノン	80,500	4,923.00	396,301,500	
リコー	42,500	1,732.50	73,631,250	
象印マホービン	4,800	1,670.00	8,016,000	
東京エレクトロン	34,200	25,750.00	880,650,000	
イノテック	1,200	1,381.00	1,657,200	
トヨタ紡織	6,800	1,926.00	13,096,800	
ユニプレス	2,900	1,071.00	3,105,900	
豊田自動織機	13,800	12,350.00	170,430,000	
モリタホールディングス	2,500	2,079.00	5,197,500	
三櫻工業	2,300	690.00	1,587,000	
デンソー	158,200	1,977.50	312,840,500	
東海理化電機製作所	4,500	2,202.00	9,909,000	
川崎重工業	12,200	6,992.00	85,302,400	
名村造船所	4,600	1,988.00	9,144,800	
日本車輛製造	600	2,159.00	1,295,400	
三菱ロジスネクスト	2,600	1,935.00	5,031,000	
日産自動車	201,900	403.70	81,507,030	
いすゞ自動車	49,900	2,020.00	100,798,000	
トヨタ自動車	858,700	2,824.50	2,425,398,150	代用有価証券 87,000株
日野自動車	24,300	487.10	11,836,530	
三菱自動車工業	61,700	445.70	27,499,690	
武蔵精密工業	4,000	2,871.00	11,484,000	
日産車体	2,400	1,011.00	2,426,400	
新明和工業	4,600	1,335.00	6,141,000	
極東開発工業	2,200	2,393.00	5,264,600	
トピー工業	1,300	2,036.00	2,646,800	
ティラド	400	3,625.00	1,450,000	
タチエス	3,000	1,824.00	5,472,000	
N O K	6,300	2,318.00	14,603,400	
フタバ産業	4,900	784.00	3,841,600	
カヤバ	2,800	2,884.00	8,075,200	
大同メタル工業	3,200	490.00	1,568,000	
プレス工業	6,300	552.00	3,477,600	
太平洋工業	3,700	1,476.00	5,461,200	
アイシン	34,200	1,710.00	58,482,000	

マツダ	49,600	985.30	48,870,880
本田技研工業	382,700	1,372.00	525,064,400
スズキ	130,500	1,868.00	243,774,000
S U B A R U	48,700	2,578.50	125,572,950
ヤマハ発動機	68,200	1,245.50	84,943,100
エクセディ	2,600	4,735.00	12,311,000
豊田合成	4,600	2,673.00	12,295,800
愛三工業	3,100	1,898.00	5,883,800
ヨロズ	1,700	1,005.00	1,708,500
エフ・シー・シー	2,800	3,030.00	8,484,000
シマノ	7,000	21,300.00	149,100,000
テイ・エス テック	6,600	1,724.00	11,378,400
ジャムコ	1,000	1,791.00	1,791,000
リガク・ホールディングス	8,200	925.00	7,585,000
テルモ	108,000	2,847.50	307,530,000
日機装	4,200	992.00	4,166,400
日本エム・ディ・エム	1,300	593.00	770,900
島津製作所	23,300	4,426.00	103,125,800
J M S	1,500	438.00	657,000
長野計器	1,100	2,155.00	2,370,500
ブイ・テクノロジー	800	2,232.00	1,785,600
東京計器	1,100	3,005.00	3,305,500
愛知時計電機	800	1,862.00	1,489,600
インターアクション	1,000	1,080.00	1,080,000
東京精密	3,300	7,092.00	23,403,600
マニー	6,400	1,396.00	8,934,400
ニコン	25,500	1,633.00	41,641,500
トプコン	9,200	2,786.50	25,635,800
オリンパス	92,500	2,265.00	209,512,500
理研計器	2,300	2,906.00	6,683,800
タムロン	2,200	4,380.00	9,636,000
H O Y A	31,500	19,625.00	618,187,500
ノーリツ鋼機	1,500	4,820.00	7,230,000
A & D ホロンホールディングス	2,000	1,841.00	3,682,000
朝日インテック	19,700	2,554.50	50,323,650
シチズン時計	14,900	921.00	13,722,900
メニコン	6,000	1,385.00	8,310,000
松風	1,600	2,088.00	3,340,800
セイコーグループ	2,500	5,290.00	13,225,000
ニプロ	13,500	1,422.00	19,197,000
三井松島ホールディングス	1,100	4,295.00	4,724,500
パラマウントベッドホールディングス	3,500	2,739.00	9,586,500

トランザクション	1,100	1,883.00	2,071,300
ニホンフラッシュ	1,400	797.00	1,115,800
前田工織	3,300	1,902.00	6,276,600
アートネイチャー	1,700	754.00	1,281,800
フルヤ金属	1,400	3,165.00	4,431,000
バンダイナムコホールディングス	43,900	3,800.00	166,820,000
SHOEI	4,600	2,030.00	9,338,000
フランスベッドホールディングス	2,300	1,257.00	2,891,100
パイロットコーポレーション	2,500	4,340.00	10,850,000
萩原工業	1,100	1,457.00	1,602,700
フジシールインターナショナル	3,600	2,340.00	8,424,000
タカラトミー	6,800	4,724.00	32,123,200
広済堂ホールディングス	6,100	525.00	3,202,500
プロネクサス	1,700	1,300.00	2,210,000
TOPPANホールディングス	21,200	4,198.00	88,997,600
大日本印刷	33,500	2,208.50	73,984,750
共同印刷	500	4,130.00	2,065,000
NISSHA	2,700	1,566.00	4,228,200
TAKARA & COMPANY	900	3,070.00	2,763,000
アシックス	59,600	3,371.00	200,911,600
ツツミ	400	2,365.00	946,000
ローランド	1,200	3,775.00	4,530,000
小松ウオール工業	1,100	1,496.00	1,645,600
ヤマハ	28,800	1,072.00	30,873,600
河合楽器製作所	500	2,950.00	1,475,000
クリナップ	1,600	638.00	1,020,800
ピジョン	10,300	1,441.00	14,842,300
キングジム	1,400	850.00	1,190,000
リンテック	3,100	2,812.00	8,717,200
イトーキ	3,200	1,562.00	4,998,400
任天堂	102,000	10,175.00	1,037,850,000
三菱鉛筆	2,200	2,157.00	4,745,400
タカラスタANDARD	3,700	1,665.00	6,160,500
コクヨ	7,700	2,629.00	20,243,300
ナカバヤシ	1,800	521.00	937,800
グローブライド	1,600	1,885.00	3,016,000
オカムラ	4,900	1,925.00	9,432,500
美津濃	1,600	8,310.00	13,296,000
グリムス	700	2,300.00	1,610,000
東京電力ホールディングス	135,900	398.60	54,169,740
中部電力	59,500	1,601.00	95,259,500
関西電力	78,800	1,729.50	136,284,600

中国電力	28,100	867.40	24,373,940
北陸電力	16,500	825.50	13,620,750
東北電力	42,500	1,129.00	47,982,500
四国電力	15,100	1,160.50	17,523,550
九州電力	37,200	1,287.50	47,895,000
北海道電力	16,900	740.00	12,506,000
沖縄電力	4,100	876.00	3,591,600
電源開発	12,200	2,545.50	31,055,100
エフオン	1,200	365.00	438,000
イーレックス	3,200	806.00	2,579,200
レノバ	4,400	585.00	2,574,000
東京瓦斯	30,500	4,369.00	133,254,500
大阪瓦斯	31,700	3,016.00	95,607,200
東邦瓦斯	6,400	3,770.00	24,128,000
北海道瓦斯	4,800	524.00	2,515,200
広島ガス	3,400	358.00	1,217,200
西部ガスホールディングス	1,700	1,680.00	2,856,000
静岡ガス	3,700	996.00	3,685,200
メタウォーター	2,200	1,871.00	4,116,200
SBSホールディングス	1,400	2,420.00	3,388,000
東武鉄道	17,000	2,670.00	45,390,000
相鉄ホールディングス	5,400	2,549.50	13,767,300
東急	45,300	1,752.50	79,388,250
京浜急行電鉄	20,000	1,350.50	27,010,000
小田急電鉄	26,700	1,484.00	39,622,800
京王電鉄	8,500	3,909.00	33,226,500
京成電鉄	28,100	1,450.00	40,745,000
富士急行	2,000	2,337.00	4,674,000
東日本旅客鉄道	89,100	2,732.50	243,465,750
西日本旅客鉄道	39,900	2,777.00	110,802,300
東海旅客鉄道	62,200	2,883.00	179,322,600
東京地下鉄	27,000	1,719.50	46,426,500
西武ホールディングス	17,600	3,313.00	58,308,800
鴻池運輸	2,700	3,050.00	8,235,000
西日本鉄道	4,700	2,202.50	10,351,750
ハマキョウレックス	5,500	1,303.00	7,166,500
サカイ引越センター	2,000	2,370.00	4,740,000
近鉄グループホールディングス	17,300	3,296.00	57,020,800
阪急阪神ホールディングス	21,400	3,895.00	83,353,000
南海電気鉄道	7,200	2,548.50	18,349,200
京阪ホールディングス	8,900	3,298.00	29,352,200
神戸電鉄	500	2,418.00	1,209,000

名古屋鉄道	17,800	1,704.00	30,331,200
山陽電気鉄道	1,200	1,996.00	2,395,200
ヤマトホールディングス	19,600	1,859.50	36,446,200
山九	3,900	5,657.00	22,062,300
丸全昭和運輸	1,000	5,970.00	5,970,000
センコーグループホールディングス	10,600	1,504.00	15,942,400
トナミホールディングス	300	6,460.00	1,938,000
ニッコンホールディングス	9,200	2,230.50	20,520,600
福山通運	1,700	3,560.00	6,052,000
セイノーホールディングス	8,000	2,328.00	18,624,000
神奈川中央交通	500	3,770.00	1,885,000
A Z - C O M丸和ホールディングス	5,000	1,114.00	5,570,000
九州旅客鉄道	12,400	3,776.00	46,822,400
S Gホールディングス	27,100	1,432.50	38,820,750
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	17,300	2,457.50	42,514,750
日本郵船	33,400	4,833.00	161,422,200
商船三井	30,700	5,271.00	161,819,700
川崎汽船	36,700	1,945.00	71,381,500
N Sユナイテッド海運	1,000	3,910.00	3,910,000
飯野海運	5,900	1,092.00	6,442,800
乾汽船	2,100	1,668.00	3,502,800
日本航空	36,900	2,546.00	93,947,400
A N Aホールディングス	43,900	2,877.50	126,322,250
日新	1,100	4,365.00	4,801,500
三菱倉庫	16,400	1,043.50	17,113,400
三井倉庫ホールディングス	1,700	7,450.00	12,665,000
住友倉庫	4,800	2,696.00	12,940,800
澁澤倉庫	700	3,040.00	2,128,000
日本トランスシティ	3,200	1,003.00	3,209,600
中央倉庫	1,000	1,451.00	1,451,000
安田倉庫	1,100	1,724.00	1,896,400
上組	7,500	3,340.00	25,050,000
キューソー流通システム	1,100	2,076.00	2,283,600
エーアイティー	1,000	1,683.00	1,683,000
内外トランスライン	700	2,567.00	1,796,900
日本コンセプト	600	1,799.00	1,079,400
N E C ネットズエスアイ	6,300	3,305.00	20,821,500
クロスキャット	900	1,076.00	968,400
システナ	23,200	350.00	8,120,000
デジタルアーツ	1,000	6,460.00	6,460,000
日鉄ソリューションズ	5,500	3,939.00	21,664,500
キューブシステム	900	1,034.00	930,600

コア	700	1,860.00	1,302,000
手間いらず	300	2,920.00	876,000
ラクーンホールディングス	1,200	909.00	1,090,800
ソリトンシステムズ	900	1,134.00	1,020,600
ソフトクリエイトホールディングス	1,200	2,276.00	2,731,200
T I S	17,100	3,385.00	57,883,500
グリーンホールディングス	5,400	451.00	2,435,400
G M O ペパボ	200	1,419.00	283,800
コーエーテクモホールディングス	12,200	1,949.50	23,783,900
三菱総合研究所	800	4,730.00	3,784,000
ファインデックス	1,300	910.00	1,183,000
ブレインパッド	1,200	1,121.00	1,345,200
K L a b	4,100	148.00	606,800
ポルトゥウィンホールディングス	2,300	418.00	961,400
ネクソン	35,600	1,974.00	70,274,400
アイスタイル	4,900	512.00	2,508,800
エムアップホールディングス	2,000	1,596.00	3,192,000
エイチーム	1,100	951.00	1,046,100
セルシス	2,300	1,357.00	3,121,100
エニグモ	1,800	325.00	585,000
コロプラ	5,500	476.00	2,618,000
ブロードリーフ	6,500	613.00	3,984,500
デジタルハーツホールディングス	1,200	840.00	1,008,000
メディアドゥ	800	1,623.00	1,298,400
じげん	4,100	452.00	1,853,200
フィックスターズ	1,600	1,720.00	2,752,000
C A R T A H O L D I N G S	900	1,385.00	1,246,500
オブティム	1,700	759.00	1,290,300
セレス	700	2,695.00	1,886,500
S H I F T	16,200	1,259.00	20,395,800
セック	300	4,810.00	1,443,000
テクマトリックス	3,500	2,405.00	8,417,500
プロシップ	700	1,527.00	1,068,900
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	4,000	3,258.00	13,032,000
G M O ペイメントゲートウェイ	3,700	7,974.00	29,503,800
システムリサーチ	1,100	1,575.00	1,732,500
インターネットイニシアティブ	8,800	2,932.00	25,801,600
さくらインターネット	2,500	4,780.00	11,950,000
G M O グローバルサイン・ホールディングス	500	2,415.00	1,207,500
S R A ホールディングス	900	4,210.00	3,789,000
朝日ネット	1,800	651.00	1,171,800
e B A S E	2,300	592.00	1,361,600

アバントグループ	2,300	2,008.00	4,618,400
アドソル日進	700	1,910.00	1,337,000
フリービット	900	1,533.00	1,379,700
コムチュア	2,100	2,170.00	4,557,000
アステリア	1,300	573.00	744,900
アイル	900	2,518.00	2,266,200
マークラインズ	1,000	2,189.00	2,189,000
メディカル・データ・ビジョン	2,000	502.00	1,004,000
g u m i	3,000	425.00	1,275,000
テラスカイ	600	2,498.00	1,498,800
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	900	2,000.00	1,800,000
ネオジャパン	400	1,677.00	670,800
P R T I M E S	300	2,224.00	667,200
ラクス	7,700	1,934.50	14,895,650
ダブルスタンダード	600	1,682.00	1,009,200
オープンドア	1,200	592.00	710,400
アカツキ	800	2,952.00	2,361,600
U b i c o mホールディングス	500	1,329.00	664,500
カナミックネットワーク	2,100	442.00	928,200
チェンジホールディングス	4,000	1,448.00	5,792,000
オークネット	800	2,526.00	2,020,800
マクロミル	3,200	1,265.00	4,048,000
オロ	700	2,495.00	1,746,500
ユーザーローカル	800	1,797.00	1,437,600
P K S H A Technology	1,300	3,505.00	4,556,500
マネーフォワード	4,000	4,430.00	17,720,000
S u n A s t e r i s k	1,200	691.00	829,200
プラスアルファ・コンサルティング	2,100	1,745.00	3,664,500
電算システムホールディングス	700	2,259.00	1,581,300
A p p i e r Group	5,000	1,535.00	7,675,000
ビジョナル	1,900	7,436.00	14,128,400
ハイマックス	500	1,356.00	678,000
野村総合研究所	35,100	5,225.00	183,397,500
日本システム技術	1,500	1,778.00	2,667,000
インテージホールディングス	900	1,609.00	1,448,100
東邦システムサイエンス	800	1,312.00	1,049,600
ソースネクスト	8,300	221.00	1,834,300
シンプレクス・ホールディングス	3,200	2,946.00	9,427,200
H E R O Z	700	937.00	655,900
ラクスル	3,900	1,326.00	5,171,400
メルカリ	8,900	1,860.50	16,558,450
I P S	500	2,516.00	1,258,000

システムサポートホールディングス	600	1,967.00	1,180,200
イーソル	1,100	627.00	689,700
ウイングアーク1st	1,700	3,465.00	5,890,500
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	600	906.00	543,600
サーバーワークス	300	2,546.00	763,800
Sansan	4,600	2,420.00	11,132,000
ギフトィ	1,500	1,378.00	2,067,000
メドレー	1,800	3,770.00	6,786,000
ベース	800	3,025.00	2,420,000
JMDC	2,000	3,890.00	7,780,000
フォーカスシステムズ	1,100	1,091.00	1,200,100
クレスコ	2,600	1,128.00	2,932,800
フジ・メディア・ホールディングス	15,500	2,506.00	38,843,000
オービック	30,100	4,559.00	137,225,900
ジャストシステム	2,300	3,345.00	7,693,500
TDCソフト	2,700	1,350.00	3,645,000
LINEヤフー	259,200	462.80	119,957,760
トレンドマイクロ	8,500	9,181.00	78,038,500
IDホールディングス	1,100	1,682.00	1,850,200
日本オラクル	3,100	13,980.00	43,338,000
アルファシステムズ	500	3,390.00	1,695,000
フューチャー	4,100	1,805.00	7,400,500
CAC Holdings	1,000	1,750.00	1,750,000
オービックビジネスコンサルタント	2,700	7,737.00	20,889,900
アイティフォー	1,900	1,417.00	2,692,300
東計電算	500	4,230.00	2,115,000
大塚商会	18,300	3,477.00	63,629,100
サイボウズ	2,300	2,691.00	6,189,300
電通総研	1,600	6,110.00	9,776,000
ACCESS	1,700	1,098.00	1,866,600
デジタルガレージ	2,600	3,995.00	10,387,000
EMシステムズ	2,600	790.00	2,054,000
ウェザーニューズ	1,300	3,460.00	4,498,000
CIJ	4,500	462.00	2,079,000
ビジネスエンジニアリング	400	3,510.00	1,404,000
WOWOW	1,200	1,002.00	1,202,400
スカラ	1,500	372.00	558,000
ANYCOLOR	2,200	3,180.00	6,996,000
IMAGICA GROUP	1,600	530.00	848,000
ネットワンシステムズ	1,900	4,481.00	8,513,900
システムソフト	5,600	56.00	313,600
アルゴグラフィックス	1,500	4,845.00	7,267,500

マーベラス	3,000	509.00	1,527,000	
エイベックス	3,100	1,423.00	4,411,300	
B I P R O G Y	5,500	4,804.00	26,422,000	
都築電気	1,000	2,687.00	2,687,000	
T B S ホールディングス	8,000	4,222.00	33,776,000	
日本テレビホールディングス	14,300	2,855.00	40,826,500	
朝日放送グループホールディングス	1,500	635.00	952,500	
テレビ朝日ホールディングス	4,000	2,467.00	9,868,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	12,600	911.00	11,478,600	
テレビ東京ホールディングス	1,000	3,245.00	3,245,000	
ビジョン	2,400	1,147.00	2,752,800	
U - N E X T H O L D I N G S	5,400	1,862.00	10,054,800	
日本通信	13,000	123.00	1,599,000	
日本電信電話	4,819,000	151.80	731,524,200	代用有価証券 474,000株
K D D I	119,100	5,196.00	618,843,600	
ソフトバンク	2,593,300	201.50	522,549,950	
光通信	1,900	35,490.00	67,431,000	
エムティーアイ	1,100	996.00	1,095,600	
G M O インターネットグループ	5,300	2,758.50	14,620,050	
ファイバーゲート	600	925.00	555,000	
K A D O K A W A	8,600	3,203.00	27,545,800	
学研ホールディングス	3,000	1,006.00	3,018,000	
ゼンリン	2,700	875.00	2,362,500	
アイネット	1,000	1,862.00	1,862,000	
松竹	900	12,090.00	10,881,000	
東宝	10,200	7,047.00	71,879,400	
東映	2,700	5,680.00	15,336,000	
N T T データグループ	42,300	2,984.00	126,223,200	
ピー・シー・エー	1,000	1,901.00	1,901,000	
ビジネスブレイン太田昭和	700	2,185.00	1,529,500	
D T S	2,800	4,225.00	11,830,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	8,200	6,308.00	51,725,600	
シーイーシー	2,100	1,878.00	3,943,800	
カプコン	32,200	3,569.00	114,921,800	
アイ・エス・ビー	800	1,310.00	1,048,000	
S C S K	13,200	3,473.00	45,843,600	
N S W	700	2,792.00	1,954,400	
アイネス	1,300	1,740.00	2,262,000	
T K C	2,900	3,740.00	10,846,000	
富士ソフト	4,500	9,800.00	44,100,000	
N S D	6,200	3,340.00	20,708,000	
コナミグループ	6,100	16,345.00	99,704,500	

福井コンピュータホールディングス	1,100	2,902.00	3,192,200
J B C Cホールディングス	1,100	4,910.00	5,401,000
ミロク情報サービス	1,500	1,887.00	2,830,500
ソフトバンクグループ	79,900	9,455.00	755,454,500
リョーサン菱洋ホールディングス	2,600	2,495.00	6,487,000
高千穂交易	700	3,965.00	2,775,500
伊藤忠食品	400	7,340.00	2,936,000
あらた	2,600	3,070.00	7,982,000
トーメンデバイス	300	6,060.00	1,818,000
東京エレクトロン デバイス	1,700	2,960.00	5,032,000
円谷フィールズホールディングス	2,800	1,827.00	5,115,600
双日	19,000	3,125.00	59,375,000
アルフレッサ ホールディングス	15,900	2,060.00	32,754,000
横浜冷凍	4,300	848.00	3,646,400
ラサ商事	1,000	1,407.00	1,407,000
アルコニックス	2,400	1,510.00	3,624,000
神戸物産	13,200	3,472.00	45,830,400
あい ホールディングス	3,100	1,934.00	5,995,400
ダイワボウホールディングス	7,600	2,951.50	22,431,400
マクニカホールディングス	13,200	1,831.00	24,169,200
ラクト・ジャパン	700	3,090.00	2,163,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,300	1,160.00	2,668,000
八洲電機	1,400	1,700.00	2,380,000
メディアスホールディングス	1,100	863.00	949,300
レスター	1,500	2,440.00	3,660,000
T O K A Iホールディングス	9,300	931.00	8,658,300
三洋貿易	1,700	1,478.00	2,512,600
ビューティガレージ	500	1,359.00	679,500
ウイン・パートナーズ	1,300	1,299.00	1,688,700
シップヘルスケアホールディングス	6,700	2,047.00	13,714,900
明治電機工業	700	1,430.00	1,001,000
コメダホールディングス	4,500	2,739.00	12,325,500
アセンテック	700	871.00	609,700
フルサト・マルカホールディングス	1,400	2,300.00	3,220,000
ヤマエグループホールディングス	1,900	1,971.00	3,744,900
小野建	1,900	1,504.00	2,857,600
佐島電機	1,100	1,643.00	1,807,300
伯東	1,000	4,525.00	4,525,000
コンドーテック	1,300	1,315.00	1,709,500
ナガイレーベン	2,200	2,036.00	4,479,200
三菱食品	1,600	4,895.00	7,832,000
松田産業	1,300	3,065.00	3,984,500

第一興商	6,600	1,774.00	11,708,400	
メディバルホールディングス	18,600	2,263.50	42,101,100	
S P K	700	2,061.00	1,442,700	
萩原電気ホールディングス	700	3,330.00	2,331,000	
アズワン	5,300	2,457.00	13,022,100	
スズデン	800	1,836.00	1,468,800	
シモジマ	1,100	1,297.00	1,426,700	
ドウシシャ	1,600	2,105.00	3,368,000	
高速	1,000	2,371.00	2,371,000	
たけびし	700	1,905.00	1,333,500	
リックス	400	2,852.00	1,140,800	
丸文	1,500	1,090.00	1,635,000	
ハピネット	1,300	4,625.00	6,012,500	
橋本総業ホールディングス	700	1,206.00	844,200	
日本ライフライン	4,600	1,557.00	7,162,200	
タカショー	1,400	398.00	557,200	
I D O M	5,800	1,117.00	6,478,600	
進和	1,100	2,925.00	3,217,500	
ダイترون	700	2,595.00	1,816,500	
シークス	2,400	1,102.00	2,644,800	
オーハシテクニカ	800	1,934.00	1,547,200	
白銅	500	2,332.00	1,166,000	
伊藤忠商事	114,900	7,103.00	816,134,700	
丸紅	140,400	2,276.00	319,550,400	
長瀬産業	7,600	2,879.00	21,880,400	
蝶理	900	3,280.00	2,952,000	
豊田通商	51,300	2,531.00	129,840,300	
三共生興	2,200	595.00	1,309,000	
兼松	7,200	2,542.50	18,306,000	
三井物産	251,100	2,998.50	752,923,350	
日本紙パルプ商事	8,100	632.00	5,119,200	
カメイ	1,800	1,730.00	3,114,000	
スターゼン	1,200	2,852.00	3,422,400	
山善	5,800	1,309.00	7,592,200	
椿本興業	1,000	2,158.00	2,158,000	
住友商事	102,400	3,306.00	338,534,400	
内田洋行	700	6,730.00	4,711,000	
三菱商事	315,800	2,455.50	775,446,900	代用有価証券 100,000株
第一実業	1,600	2,511.00	4,017,600	
キヤノンマーケティングジャパン	3,300	5,140.00	16,962,000	
西華産業	800	4,540.00	3,632,000	
佐藤商事	1,200	1,410.00	1,692,000	

東京産業	1,800	728.00	1,310,400
ユアサ商事	1,500	4,350.00	6,525,000
神鋼商事	400	6,020.00	2,408,000
阪和興業	2,800	4,710.00	13,188,000
正栄食品工業	1,200	4,060.00	4,872,000
カナデン	1,300	1,456.00	1,892,800
R Y O D E N	1,400	2,423.00	3,392,200
岩谷産業	17,000	1,648.00	28,016,000
極東貿易	1,000	1,510.00	1,510,000
アステナホールディングス	3,200	437.00	1,398,400
三愛オブリ	4,000	1,785.00	7,140,000
稲畑産業	4,600	3,160.00	14,536,000
G S I クレオス	900	2,155.00	1,939,500
明和産業	2,500	702.00	1,755,000
ワキタ	2,500	1,811.00	4,527,500
東邦ホールディングス	4,600	4,115.00	18,929,000
サンゲツ	4,300	2,860.00	12,298,000
ミツウロコグループホールディングス	2,200	1,798.00	3,955,600
シナネンホールディングス	500	6,260.00	3,130,000
伊藤忠エネクス	4,200	1,708.00	7,173,600
サンリオ	13,900	5,726.00	79,591,400
サンワテクノス	800	2,227.00	1,781,600
新光商事	2,300	961.00	2,210,300
トーヨー	700	2,775.00	1,942,500
三信電気	700	1,930.00	1,351,000
東陽テクニカ	1,600	1,380.00	2,208,000
モスフードサービス	2,500	3,465.00	8,662,500
加賀電子	3,500	2,679.00	9,376,500
ソーダニッカ	1,700	1,102.00	1,873,400
立花エレテック	1,000	2,621.00	2,621,000
フォーバル	700	1,360.00	952,000
P A L T A C	2,600	4,240.00	11,024,000
三谷産業	3,000	328.00	984,000
西本W i s m e t t a cホールディングス	500	1,924.00	962,000
コア商事ホールディングス	1,500	605.00	907,500
K P Pグループホールディングス	3,600	652.00	2,347,200
ヤマタネ	700	3,730.00	2,611,000
泉州電業	1,100	5,050.00	5,555,000
トラスコ中山	3,600	1,986.00	7,149,600
オートバックスセブン	5,900	1,478.00	8,720,200
モリト	1,400	1,526.00	2,136,400
加藤産業	2,100	4,440.00	9,324,000

イエローハット	3,000	2,941.00	8,823,000
J Kホールディングス	1,300	983.00	1,277,900
日伝	1,000	2,941.00	2,941,000
杉本商事	1,500	1,265.00	1,897,500
因幡電機産業	4,800	3,754.00	18,019,200
東テク	1,700	2,311.00	3,928,700
ミスミグループ本社	25,800	2,298.50	59,301,300
スズケン	5,600	4,683.00	26,224,800
ジェコス	1,000	997.00	997,000
インターメスティック	1,000	2,505.00	2,505,000
サンエー	2,900	2,923.00	8,476,700
カワチ薬品	1,300	2,645.00	3,438,500
エービーシー・マート	7,500	3,194.00	23,955,000
ハードオフコーポレーション	700	1,905.00	1,333,500
アスクル	4,100	1,693.00	6,941,300
ゲオホールディングス	1,900	1,817.00	3,452,300
アダストリア	2,400	3,295.00	7,908,000
くら寿司	2,000	2,675.00	5,350,000
キャンドウ	600	3,320.00	1,992,000
パルグループホールディングス	3,900	3,390.00	13,221,000
エディオン	7,400	1,818.00	13,453,200
サーラコーポレーション	3,600	790.00	2,844,000
ハローズ	700	3,715.00	2,600,500
フジオフードグループ本社	2,200	1,099.00	2,417,800
あみやき亭	1,300	1,564.00	2,033,200
大黒天物産	600	7,380.00	4,428,000
ハニーズホールディングス	1,500	1,704.00	2,556,000
アルペン	1,700	2,090.00	3,553,000
クオールホールディングス	2,100	1,460.00	3,066,000
ジーンズホールディングス	1,300	6,980.00	9,074,000
ビックカメラ	10,200	1,654.00	16,870,800
D C Mホールディングス	8,900	1,409.00	12,540,100
MonotaRO	24,200	2,723.50	65,908,700
J . フロント リテイリング	19,600	2,151.00	42,159,600
ドトール・日レスホールディングス	3,000	2,331.00	6,993,000
マツキヨココカラ&カンパニー	30,100	2,262.00	68,086,200
ブロンコビリー	1,000	3,605.00	3,605,000
Z O Z O	12,700	5,317.00	67,525,900
トレジャー・ファクトリー	1,200	1,623.00	1,947,600
物語コーポレーション	3,300	3,345.00	11,038,500
三越伊勢丹ホールディングス	25,500	2,667.50	68,021,250
Hamee	800	1,291.00	1,032,800

ウエルシアホールディングス	8,800	2,183.50	19,214,800
クリエイトSDホールディングス	2,400	2,793.00	6,703,200
シュッピン	1,700	1,102.00	1,873,400
オイシックス・ラ・大地	2,800	1,467.00	4,107,600
ネクステージ	3,900	1,475.00	5,752,500
ジョイフル本田	4,700	1,868.00	8,779,600
エターナルホスピタリティグループ	700	2,646.00	1,852,200
ホットランド	1,300	2,025.00	2,632,500
すかいらーくホールディングス	23,400	2,414.00	56,487,600
SFPホールディングス	1,000	2,140.00	2,140,000
綿半ホールディングス	1,300	1,633.00	2,122,900
ヨシックスホールディングス	600	2,939.00	1,763,400
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	7,300	774.00	5,650,200
ゴルフダイジェスト・オンライン	1,000	350.00	350,000
B E E N O S	1,000	3,970.00	3,970,000
あさひ	1,400	1,467.00	2,053,800
日本調剤	1,100	1,365.00	1,501,500
コスモス薬品	3,400	7,196.00	24,466,400
セブン&アイ・ホールディングス	188,800	2,420.00	456,896,000
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	12,900	1,328.00	17,131,200
ツルハホールディングス	3,000	9,364.00	28,092,000
サンマルクホールディングス	1,400	2,548.00	3,567,200
トリドールホールディングス	4,800	3,769.00	18,091,200
T O K Y O B A S E	1,800	332.00	597,600
J Mホールディングス	1,300	2,360.00	3,068,000
アレンザホールディングス	1,300	1,096.00	1,424,800
串カツ田中ホールディングス	500	1,298.00	649,000
パロックジャパンリミテッド	2,000	786.00	1,572,000
クスリのアオキホールディングス	4,400	3,271.00	14,392,400
F O O D & L I F E C O M P A N I E	9,100	3,422.00	31,140,200
メディカルシステムネットワーク	1,700	390.00	663,000
ノジマ	5,600	2,328.00	13,036,800
カップ・クリエイト	2,700	1,434.00	3,871,800
良品計画	20,300	4,078.00	82,783,400
アドヴァングループ	1,500	968.00	1,452,000
アルビス	600	2,583.00	1,549,800
G - 7ホールディングス	1,800	1,409.00	2,536,200
イオン北海道	4,200	891.00	3,742,200
コジマ	3,300	987.00	3,257,100
コーナン商事	1,900	3,540.00	6,726,000
エコス	700	2,026.00	1,418,200

パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	34,500	4,266.00	147,177,000
西松屋チェーン	3,800	2,291.00	8,705,800
ゼンショーホールディングス	9,700	8,516.00	82,605,200
幸楽苑	1,500	1,038.00	1,557,000
サイゼリヤ	2,500	4,555.00	11,387,500
V Tホールディングス	6,700	521.00	3,490,700
魚力	600	2,400.00	1,440,000
フジ・コーポレーション	800	1,910.00	1,528,000
ユナイテッドアローズ	1,800	2,614.00	4,705,200
ハイデイ日高	2,800	2,915.00	8,162,000
コロワイド	9,700	1,690.00	16,393,000
巻番屋	6,700	993.00	6,653,100
スギホールディングス	9,200	2,676.50	24,623,800
薬王堂ホールディングス	900	1,910.00	1,719,000
ダブルエー	400	1,230.00	492,000
スクロール	2,500	1,109.00	2,772,500
ヨンドシーホールディングス	1,600	1,896.00	3,033,600
木曽路	2,600	2,148.00	5,584,800
S R Sホールディングス	2,800	1,176.00	3,292,800
千趣会	3,500	226.00	791,000
リテールパートナーズ	2,600	1,274.00	3,312,400
上新電機	1,700	2,330.00	3,961,000
日本瓦斯	8,200	2,139.50	17,543,900
ロイヤルホールディングス	3,000	2,581.00	7,743,000
チヨダ	1,600	1,227.00	1,963,200
ライフコーポレーション	1,800	3,560.00	6,408,000
リンガーハット	2,200	2,260.00	4,972,000
MrMaxHD	2,200	673.00	1,480,600
AOKIホールディングス	3,700	1,299.00	4,806,300
オークワ	2,700	782.00	2,111,400
コメリ	2,300	2,947.00	6,778,100
青山商事	3,700	2,141.00	7,921,700
しまむら	4,000	8,848.00	35,392,000
高島屋	23,700	1,323.50	31,366,950
松屋	2,900	1,074.00	3,114,600
エイチ・ツー・オー リテイリング	8,300	2,303.50	19,119,050
近鉄百貨店	1,000	2,233.00	2,233,000
丸井グループ	11,400	2,572.50	29,326,500
アクシアル リテイリング	4,700	878.00	4,126,600
イオン	63,200	3,740.00	236,368,000
イズミ	2,600	3,048.00	7,924,800
平和堂	2,800	2,357.00	6,599,600

フジ	3,100	2,130.00	6,603,000
ヤオコー	2,000	8,943.00	17,886,000
ゼビオホールディングス	2,300	1,252.00	2,879,600
ケーズホールディングス	11,500	1,400.00	16,100,000
シルバーライフ	500	685.00	342,500
Genky DrugStores	1,500	2,991.00	4,486,500
ブックオフグループホールディングス	1,300	1,326.00	1,723,800
ギフトホールディングス	800	3,290.00	2,632,000
アインホールディングス	1,700	4,567.00	7,763,900
Genki Global Dining	1,000	3,030.00	3,030,000
ヤマダホールディングス	52,500	450.00	23,625,000
アーケランズ	5,100	1,676.00	8,547,600
ニトリホールディングス	6,200	17,790.00	110,298,000
ケーユーホールディングス	1,000	1,125.00	1,125,000
吉野家ホールディングス	6,700	2,933.00	19,651,100
松屋フーズホールディングス	800	6,030.00	4,824,000
サガミホールディングス	2,800	1,734.00	4,855,200
王将フードサービス	3,400	2,902.00	9,866,800
ミニストップ	1,400	1,740.00	2,436,000
アークス	2,900	2,682.00	7,777,800
パローホールディングス	3,300	2,160.00	7,128,000
ベルク	900	6,250.00	5,625,000
大庄	1,000	1,098.00	1,098,000
ファーストリテイリング	9,600	49,200.00	472,320,000
サンドラッグ	5,800	4,133.00	23,971,400
サクスパー ホールディングス	1,600	919.00	1,470,400
ベルーナ	4,100	875.00	3,587,500
いよぎんホールディングス	20,800	1,589.00	33,051,200
しずおかフィナンシャルグループ	35,000	1,351.00	47,285,000
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	13,400	1,645.00	22,043,000
楽天銀行	7,400	4,637.00	34,313,800
京都フィナンシャルグループ	20,000	2,164.00	43,280,000
めぶきフィナンシャルグループ	79,900	660.40	52,765,960
東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,100	4,820.00	10,122,000
九州フィナンシャルグループ	28,000	758.20	21,229,600
ゆうちょ銀行	131,100	1,579.50	207,072,450
富山第一銀行	5,000	1,018.00	5,090,000
コンコルディア・フィナンシャルグループ	84,600	871.30	73,711,980
西日本フィナンシャルホールディングス	9,800	2,005.00	19,649,000
三十三フィナンシャルグループ	1,400	2,353.00	3,294,200
第四北越フィナンシャルグループ	5,000	2,812.00	14,060,000
ひろぎんホールディングス	22,400	1,192.50	26,712,000

おきなわフィナンシャルグループ	1,300	2,591.00	3,368,300
十六フィナンシャルグループ	2,200	4,670.00	10,274,000
北國フィナンシャルホールディングス	1,500	5,340.00	8,010,000
プロクレアホールディングス	1,800	1,707.00	3,072,600
あいちフィナンシャルグループ	3,000	2,648.00	7,944,000
あおぞら銀行	11,000	2,370.00	26,070,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,020,500	1,926.00	1,965,483,000
りそなホールディングス	196,500	1,122.00	220,473,000
三井住友トラストグループ	56,600	3,865.00	218,759,000
三井住友フィナンシャルグループ	331,900	3,755.00	1,246,284,500
千葉銀行	49,200	1,276.00	62,779,200
群馬銀行	27,700	1,087.50	30,123,750
武蔵野銀行	2,400	3,145.00	7,548,000
千葉興業銀行	3,700	1,515.00	5,605,500
筑波銀行	7,000	250.00	1,750,000
七十七銀行	5,100	4,636.00	23,643,600
秋田銀行	1,100	2,282.00	2,510,200
山形銀行	1,800	1,014.00	1,825,200
岩手銀行	1,000	3,045.00	3,045,000
東邦銀行	13,700	300.00	4,110,000
ふくおかフィナンシャルグループ	13,900	4,132.00	57,434,800
スルガ銀行	10,700	1,188.00	12,711,600
八十二銀行	37,300	979.90	36,550,270
山梨中央銀行	1,800	2,194.00	3,949,200
大垣共立銀行	3,000	2,118.00	6,354,000
福井銀行	1,400	1,910.00	2,674,000
清水銀行	700	1,470.00	1,029,000
滋賀銀行	2,400	4,500.00	10,800,000
南都銀行	2,400	3,470.00	8,328,000
百五銀行	15,000	664.00	9,960,000
紀陽銀行	5,700	2,221.00	12,659,700
ほくほくフィナンシャルグループ	8,900	2,064.00	18,369,600
山陰合同銀行	10,000	1,288.00	12,880,000
百十四銀行	1,500	3,545.00	5,317,500
四国銀行	2,300	1,197.00	2,753,100
阿波銀行	2,200	2,703.00	5,946,600
大分銀行	900	3,055.00	2,749,500
宮崎銀行	1,000	3,175.00	3,175,000
佐賀銀行	1,000	2,277.00	2,277,000
琉球銀行	3,700	1,119.00	4,140,300
セブン銀行	57,000	301.20	17,168,400
みずほフィナンシャルグループ	214,700	4,261.00	914,836,700

山口フィナンシャルグループ	15,600	1,689.00	26,348,400
名古屋銀行	1,000	7,010.00	7,010,000
北洋銀行	21,700	505.00	10,958,500
愛媛銀行	2,300	1,124.00	2,585,200
京葉銀行	7,100	787.00	5,587,700
栃木銀行	7,300	294.00	2,146,200
北日本銀行	600	3,050.00	1,830,000
東和銀行	2,900	653.00	1,893,700
トモニホールディングス	15,200	436.00	6,627,200
フィデアホールディングス	1,600	1,476.00	2,361,600
池田泉州ホールディングス	22,000	431.00	9,482,000
F P G	5,600	2,489.00	13,938,400
ジャパンインベストメントアドバイザー	2,600	1,233.00	3,205,800
S B Iホールディングス	25,600	4,341.00	111,129,600
ジャフコ グループ	4,800	2,223.00	10,670,400
大和証券グループ本社	113,800	1,078.00	122,676,400
野村ホールディングス	267,500	990.20	264,878,500
岡三証券グループ	12,600	637.00	8,026,200
丸三証券	5,300	1,008.00	5,342,400
東洋証券	4,700	553.00	2,599,100
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	18,900	501.00	9,468,900
水戸証券	4,400	572.00	2,516,800
いちよし証券	3,200	838.00	2,681,600
松井証券	10,900	807.00	8,796,300
マネックスグループ	15,600	873.00	13,618,800
極東証券	2,000	1,644.00	3,288,000
岩井コスモホールディングス	1,800	2,453.00	4,415,400
アイザワ証券グループ	2,300	1,716.00	3,946,800
スパークス・グループ	1,800	1,470.00	2,646,000
かんぽ生命保険	18,500	2,997.50	55,453,750
F P パートナー	700	2,175.00	1,522,500
S O M P Oホールディングス	77,800	4,277.00	332,750,600
アニコム ホールディングス	5,400	646.00	3,488,400
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	116,600	3,192.00	372,187,200
第一生命ホールディングス	74,800	4,149.00	310,345,200
東京海上ホールディングス	155,300	5,040.00	782,712,000
T & Dホールディングス	42,700	2,919.50	124,662,650
アドバンスクリエイト	1,300	523.00	679,900
全国保証	4,200	5,463.00	22,944,600
ジェイリース	1,200	1,241.00	1,489,200
S B Iアルヒ	1,600	864.00	1,382,400
プレミアグループ	2,700	2,588.00	6,987,600

ネットプロテクションズホールディングス	5,300	475.00	2,517,500
クレディセゾン	10,100	3,635.00	36,713,500
芙蓉総合リース	1,500	11,335.00	17,002,500
みずほリース	11,900	1,007.00	11,983,300
東京センチュリー	11,900	1,492.50	17,760,750
日本証券金融	5,800	1,877.00	10,886,600
アイフル	26,400	335.00	8,844,000
リコーリース	1,500	5,090.00	7,635,000
イオンフィナンシャルサービス	9,100	1,240.00	11,284,000
アコム	37,900	402.30	15,247,170
ジャックス	1,900	3,740.00	7,106,000
オリエントコーポレーション	5,200	801.00	4,165,200
オリックス	95,400	3,241.00	309,191,400
三菱HCキャピタル	79,700	1,028.50	81,971,450
日本取引所グループ	94,600	1,602.00	151,549,200
イー・ギャランティ	2,600	1,743.00	4,531,800
NECキャピタルソリューション	800	3,930.00	3,144,000
大東建託	5,400	15,905.00	85,887,000
いちご	13,400	356.00	4,770,400
日本駐車場開発	19,000	207.00	3,933,000
スター・マイカ・ホールディングス	1,700	852.00	1,448,400
SREホールディングス	600	3,270.00	1,962,000
ヒューリック	37,100	1,359.50	50,437,450
野村不動産ホールディングス	10,000	4,167.00	41,670,000
三重交通グループホールディングス	3,400	509.00	1,730,600
ディア・ライフ	2,700	1,001.00	2,702,700
地主	1,400	2,212.00	3,096,800
プレサンスコーポレーション	2,100	2,390.00	5,019,000
JPMC	900	1,104.00	993,600
フージャースホールディングス	2,400	1,040.00	2,496,000
オープンハウスグループ	5,900	5,000.00	29,500,000
東急不動産ホールディングス	47,800	992.30	47,431,940
飯田グループホールディングス	15,200	2,284.00	34,716,800
And Doホールディングス	1,000	1,207.00	1,207,000
シーアールイー	700	1,712.00	1,198,400
ケイアイスター不動産	900	4,260.00	3,834,000
グッドコムアセット	1,300	914.00	1,188,200
ジェイ・エス・ビー	700	3,195.00	2,236,500
ロードスターキャピタル	900	2,729.00	2,456,100
霞ヶ関キャピタル	700	14,720.00	10,304,000
パーク24	12,400	2,038.50	25,277,400
パラカ	500	1,823.00	911,500

三井不動産	218,500	1,398.00	305,463,000
三菱地所	90,600	2,246.50	203,532,900
平和不動産	2,600	4,695.00	12,207,000
東京建物	13,900	2,396.50	33,311,350
京阪神ビルディング	2,700	1,487.00	4,014,900
住友不動産	25,900	5,352.00	138,616,800
テオーシー	2,800	653.00	1,828,400
レオパレス21	13,900	559.00	7,770,100
スターツコーポレーション	2,600	3,855.00	10,023,000
フジ住宅	2,000	744.00	1,488,000
空港施設	2,300	589.00	1,354,700
明和地所	1,300	1,001.00	1,301,300
ゴールドクレスト	1,100	3,070.00	3,377,000
エスリード	700	4,555.00	3,188,500
日神グループホールディングス	2,600	521.00	1,354,600
日本エスコン	4,100	1,020.00	4,182,000
MIRARTHホールディングス	9,300	518.00	4,817,400
イオンモール	9,600	1,941.00	18,633,600
カチタス	4,300	2,145.00	9,223,500
トーセイ	2,600	2,381.00	6,190,600
サンフロンティア不動産	2,600	1,984.00	5,158,400
FJネクストホールディングス	1,700	1,147.00	1,949,900
グランディハウス	1,500	579.00	868,500
日本空港ビルデング	5,600	5,067.00	28,375,200
LIFULL	4,100	189.00	774,900
MIXI	3,100	3,205.00	9,935,500
ジェイエイシーリクルートメント	6,000	660.00	3,960,000
日本M&Aセンターホールディングス	24,400	597.50	14,579,000
メンバーズ	700	999.00	699,300
UTグループ	2,200	2,138.00	4,703,600
アイティメディア	900	1,651.00	1,485,900
ケアネット	3,400	579.00	1,968,600
E・Jホールディングス	1,000	1,601.00	1,601,000
オープンアップグループ	5,600	1,789.00	10,018,400
コシダカホールディングス	5,000	1,073.00	5,365,000
パソナグループ	2,000	2,006.00	4,012,000
リンクアンドモチベーション	4,000	523.00	2,092,000
エス・エム・エス	6,400	1,269.00	8,121,600
パーソルホールディングス	151,400	230.70	34,927,980
クックパッド	4,600	146.00	671,600
学情	900	2,240.00	2,016,000
スタジオアリス	900	2,105.00	1,894,500

N J S	400	3,875.00	1,550,000
総合警備保障	27,800	1,029.00	28,606,200
カカクコム	12,000	2,379.50	28,554,000
アイロムグループ	700	2,793.00	1,955,100
セントケア・ホールディング	1,100	735.00	808,500
ルネサンス	1,300	1,035.00	1,345,500
ディップ	2,900	2,238.00	6,490,200
デジタルホールディングス	900	1,298.00	1,168,200
新日本科学	1,700	1,661.00	2,823,700
エムスリー	32,800	1,355.00	44,444,000
ワールドホールディングス	700	2,002.00	1,401,400
ディー・エヌ・エー	6,600	2,826.00	18,651,600
博報堂D Yホールディングス	18,800	1,127.00	21,187,600
ぐるなび	3,100	272.00	843,200
タカミヤ	2,300	404.00	929,200
ファンコミュニケーションズ	2,300	397.00	913,100
ライク	900	1,421.00	1,278,900
エスプール	5,300	275.00	1,457,500
WDBホールディングス	900	1,711.00	1,539,900
アドウェイズ	2,000	289.00	578,000
バリューコマース	1,500	910.00	1,365,000
インフォマート	15,700	317.00	4,976,900
J Pホールディングス	4,200	620.00	2,604,000
C Lホールディングス	400	702.00	280,800
プレステージ・インターナショナル	7,800	700.00	5,460,000
プロトコーポレーション	1,800	1,210.00	2,178,000
アミューズ	1,000	1,514.00	1,514,000
ドリームインキュベータ	400	3,575.00	1,430,000
クイック	1,200	1,973.00	2,367,600
電通グループ	17,600	3,535.00	62,216,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	800	955.00	764,000
ぴあ	600	3,060.00	1,836,000
イオンファンタジー	700	2,891.00	2,023,700
シーティーエス	2,300	821.00	1,888,300
H . U . グループホールディングス	4,900	2,525.00	12,372,500
アルプス技研	1,400	2,400.00	3,360,000
日本空調サービス	1,800	1,015.00	1,827,000
オリエンタルランド	97,900	3,483.00	340,985,700
ダスキン	3,600	3,720.00	13,392,000
明光ネットワークジャパン	2,000	728.00	1,456,000
ファルコホールディングス	700	2,319.00	1,623,300
ラウンドワン	15,700	1,312.00	20,598,400

リゾートトラスト	6,500	3,232.00	21,008,000
ビー・エム・エル	2,000	2,814.00	5,628,000
リゾー教育	10,400	289.00	3,005,600
早稲田アカデミー	900	2,003.00	1,802,700
ユー・エス・エス	34,200	1,378.50	47,144,700
東京個別指導学院	2,000	346.00	692,000
サイバーエージェント	36,700	1,132.50	41,562,750
楽天グループ	117,100	963.30	112,802,430
クリーク・アンド・リバー社	900	1,685.00	1,516,500
SBIグローバルアセットマネジメント	3,200	692.00	2,214,400
テー・オー・ダブリュー	3,000	309.00	927,000
山田コンサルティンググループ	900	1,885.00	1,696,500
セントラルスポーツ	600	2,408.00	1,444,800
フルキャストホールディングス	1,300	1,466.00	1,905,800
エン・ジャパン	2,700	1,891.00	5,105,700
テクノプロ・ホールディングス	10,100	2,976.00	30,057,600
アイ・アールジャパンホールディングス	900	740.00	666,000
Keeper 技研	1,000	4,380.00	4,380,000
Gunosy	1,300	613.00	796,900
イー・ガーディアン	800	2,000.00	1,600,000
ジャパンマテリアル	5,100	1,669.00	8,511,900
ベクトル	2,200	1,030.00	2,266,000
チャーム・ケア・コーポレーション	1,400	1,252.00	1,752,800
キャリアリンク	600	2,451.00	1,470,600
I B J	1,300	640.00	832,000
アサンテ	800	1,643.00	1,314,400
バリューHR	1,500	1,498.00	2,247,000
M&Aキャピタルパートナーズ	1,300	2,884.00	3,749,200
ライドオンエクスプレスホールディングス	700	1,011.00	707,700
シグマクシス・ホールディングス	4,900	928.00	4,547,200
ウィルグループ	1,400	993.00	1,390,200
メドピア	1,300	453.00	588,900
リクルートホールディングス	129,600	10,640.00	1,378,944,000
エラン	2,200	735.00	1,617,000
日本郵政	186,000	1,612.00	299,832,000
ベルシステム24ホールディングス	1,800	1,226.00	2,206,800
鎌倉新書	1,400	502.00	702,800
エアトリ	1,200	1,232.00	1,478,400
アトラエ	1,200	724.00	868,800
ストライク	800	3,085.00	2,468,000
ソラスト	4,600	463.00	2,129,800
セラク	500	1,701.00	850,500

インソース	3,600	1,031.00	3,711,600
ベikalレント	12,200	6,540.00	79,788,000
Orchestra Holdings	400	751.00	300,400
アイモバイル	2,100	475.00	997,500
MS - Japan	900	1,085.00	976,500
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	6,500	2,974.00	19,331,000
エル・ティー・エス	200	2,609.00	521,800
ミダックホールディングス	1,000	1,659.00	1,659,000
キュービーネットホールディングス	1,000	1,007.00	1,007,000
オープングループ	2,700	262.00	707,400
マネジメントソリューションズ	800	1,679.00	1,343,200
プロレド・パートナーズ	400	399.00	159,600
フロンティア・マネジメント	500	743.00	371,500
アンビスホールディングス	3,500	640.00	2,240,000
カーブスホールディングス	4,500	726.00	3,267,000
フォーラムエンジニアリング	1,900	1,028.00	1,953,200
Fast Fitness Japan	600	1,270.00	762,000
Macbee Planet	500	3,275.00	1,637,500
ダイレクトマーケティングミックス	2,000	262.00	524,000
ポピンズ	300	1,162.00	348,600
LITALICO	1,500	1,139.00	1,708,500
リログループ	9,200	1,899.00	17,470,800
東祥	1,400	694.00	971,600
ID&Eホールディングス	1,100	6,490.00	7,139,000
ビーウィズ	400	1,389.00	555,600
サンウェルズ	700	619.00	433,300
TREホールディングス	3,800	1,526.00	5,798,800
人・夢・技術グループ	700	1,571.00	1,099,700
NISSOホールディングス	1,500	758.00	1,137,000
大栄環境	3,600	2,816.00	10,137,600
GENOVA	600	1,320.00	792,000
日本管財ホールディングス	1,800	2,624.00	4,723,200
M&A総研ホールディングス	1,800	1,488.00	2,678,400
エイチ・アイ・エス	5,300	1,478.00	7,833,400
ラックランド	700	1,826.00	1,278,200
共立メンテナンス	5,200	3,061.00	15,917,200
イチネンホールディングス	1,600	1,784.00	2,854,400
建設技術研究所	1,700	2,600.00	4,420,000
スペース	1,200	1,087.00	1,304,400
燦ホールディングス	1,400	1,008.00	1,411,200
スバル興業	600	3,400.00	2,040,000
タナベコンサルティンググループ	700	1,200.00	840,000

ナガワ	400	6,280.00	2,512,000	
東京都競馬	1,200	4,430.00	5,316,000	
カナモト	2,600	3,080.00	8,008,000	
ニシオホールディングス	1,400	4,110.00	5,754,000	
トランス・コスモス	2,100	3,155.00	6,625,500	
乃村工藝社	7,300	909.00	6,635,700	
藤田観光	800	9,960.00	7,968,000	
KNT-CTホールディングス	1,000	1,187.00	1,187,000	
トーカイ	1,400	2,051.00	2,871,400	
セコム	33,800	5,166.00	174,610,800	
セントラル警備保障	900	2,877.00	2,589,300	
丹青社	3,500	901.00	3,153,500	
メイテックグループホールディングス	6,100	2,973.50	18,138,350	
応用地質	1,500	2,655.00	3,982,500	
船井総研ホールディングス	3,300	2,377.00	7,844,100	
学究社	700	2,022.00	1,415,400	
イオンディライト	1,800	4,015.00	7,227,000	
ナック	1,700	600.00	1,020,000	
ダイセキ	4,000	3,720.00	14,880,000	
ステップ	600	2,150.00	1,290,000	
合 計	30,431,100		62,718,257,830	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

< 財形株投（一般財形30） >

< 財形株投（一般財形50） >

< 財形株投（年金・住宅財形30） >

（1） 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年2月4日から2025年8月3日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【財形株投（一般財形30）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,452,464	3,597,770
親投資信託受益証券	120,506,674	121,861,115
未収利息	46	48
流動資産合計	123,959,184	125,458,933
資産合計	123,959,184	125,458,933
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	33,989	32,456
未払委託者報酬	320,073	305,702
その他未払費用	2,649	2,542
流動負債合計	356,711	340,700
負債合計	356,711	340,700
純資産の部		
元本等		
元本	108,296,634	106,493,837
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	15,305,839	18,624,396
（分配準備積立金）	15,080,591	14,285,637
元本等合計	123,602,473	125,118,233
純資産合計	123,602,473	125,118,233
負債純資産合計	123,959,184	125,458,933

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	至	自	至
	2024年 2月 2日	2024年 8月 1日	2025年 2月 4日	2025年 8月 3日
営業収益				
受取利息		981		7,574
有価証券売買等損益		2,106,805		3,877,131
営業収益合計		2,107,786		3,884,705
営業費用				
受託者報酬		32,471		32,456
委託者報酬		305,828		305,702
その他費用		2,550		2,542
営業費用合計		340,849		340,700
営業利益又は営業損失 ()		1,766,937		3,544,005
経常利益又は経常損失 ()		1,766,937		3,544,005
中間純利益又は中間純損失 ()		1,766,937		3,544,005
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()		36,376		108
期首剰余金又は期首欠損金 ()		12,395,830		15,305,839
剰余金増加額又は欠損金減少額		626,443		585,697
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		626,443		585,697
剰余金減少額又は欠損金増加額		108,857		811,037
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		108,857		811,037
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		14,643,977		18,624,396

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
1. 期首元本額	102,328,446円	108,296,634円
期中追加設定元本額	7,294,614円	3,935,537円
期中一部解約元本額	1,326,426円	5,738,334円
2. 受益権の総数	108,296,634口	106,493,837口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024年 2月 2日 至 2024年 8月 1日	当中間計算期間 自 2025年 2月 4日 至 2025年 8月 3日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1413円 (11,413円)	1.1749円 (11,749円)

【財形株投（一般財形50）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,667,206	5,907,745
親投資信託受益証券	194,061,976	203,377,688
未収利息	75	78
流動資産合計	199,729,257	209,285,511
資産合計	199,729,257	209,285,511
負債の部		
流動負債		
未払解約金	286,410	-
未払受託者報酬	54,685	53,626
未払委託者報酬	514,635	504,630
その他未払費用	4,316	4,236
流動負債合計	860,046	562,492
負債合計	860,046	562,492
純資産の部		
元本等		
元本	141,578,575	141,370,310
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	57,290,636	67,352,709
（分配準備積立金）	47,016,561	44,782,233
元本等合計	198,869,211	208,723,019
純資産合計	198,869,211	208,723,019
負債純資産合計	199,729,257	209,285,511

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	至	自	至
	2024年 2月 2日	2024年 8月 1日	2025年 2月 4日	2025年 8月 3日
営業収益				
受取利息		1,771		12,630
有価証券売買等損益		7,402,363		10,529,000
営業収益合計		7,404,134		10,541,630
営業費用				
支払利息		2		-
受託者報酬		56,879		53,626
委託者報酬		535,196		504,630
その他費用		4,502		4,236
営業費用合計		596,579		562,492
営業利益又は営業損失（ ）		6,807,555		9,979,138
経常利益又は経常損失（ ）		6,807,555		9,979,138
中間純利益又は中間純損失（ ）		6,807,555		9,979,138
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		847,600		81,458
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		53,561,106		57,290,636
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,937,046		2,765,157
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,937,046		2,765,157
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,145,775		2,763,680
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,145,775		2,763,680
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		56,312,332		67,352,709

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
1. 期首元本額	152,731,256円	141,578,575円
期中追加設定元本額	12,934,951円	6,623,373円
期中一部解約元本額	24,087,632円	6,831,638円
2. 受益権の総数	141,578,575口	141,370,310口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024年 2月 2日 至 2024年 8月 1日	当中間計算期間 自 2025年 2月 4日 至 2025年 8月 3日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4047円 (14,047円)	1.4764円 (14,764円)

【財形株投（年金・住宅財形30）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,828,635	7,915,282
親投資信託受益証券	263,778,357	267,946,964
未収利息	104	105
流動資産合計	271,607,096	275,862,351
資産合計	271,607,096	275,862,351
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	75,126	73,071
未払委託者報酬	706,715	687,415
その他未払費用	5,956	5,794
流動負債合計	787,797	766,280
負債合計	787,797	766,280
純資産の部		
元本等		
元本	235,796,519	232,724,836
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	35,022,780	42,371,235
（分配準備積立金）	36,187,654	34,547,339
元本等合計	270,819,299	275,096,071
純資産合計	270,819,299	275,096,071
負債純資産合計	271,607,096	275,862,351

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	至	自	至
	2024年 2月 2日	2024年 8月 1日	2025年 2月 4日	2025年 8月 3日
営業収益				
受取利息		2,285		17,440
有価証券売買等損益		4,820,909		8,609,042
営業収益合計		4,823,194		8,626,482
営業費用				
支払利息		5		-
受託者報酬		72,169		73,071
委託者報酬		678,970		687,415
その他費用		5,713		5,794
営業費用合計		756,857		766,280
営業利益又は営業損失（ ）		4,066,337		7,860,202
経常利益又は経常損失（ ）		4,066,337		7,860,202
中間純利益又は中間純損失（ ）		4,066,337		7,860,202
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		81,193		131,049
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		28,810,796		35,022,780
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,341,183		1,230,998
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,341,183		1,230,998
剰余金減少額又は欠損金増加額		580,429		1,611,696
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		580,429		1,611,696
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		33,556,694		42,371,235

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
1. 期首元本額	229,324,983円	235,796,519円
期中追加設定元本額	14,103,964円	7,778,617円
期中一部解約元本額	7,632,428円	10,850,300円
2. 受益権の総数	235,796,519口	232,724,836口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024年 2月 2日 至 2024年 8月 1日	当中間計算期間 自 2025年 2月 4日 至 2025年 8月 3日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2025年 2月 3日現在	当中間計算期間末 2025年 8月 3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,1485円 (11,485円)	1,1821円 (11,821円)

「財形株投（一般財形30）」、「財形株投（一般財形50）」、「財形株投（年金・住宅財形30）」は、「財形公社債マザーファンド」、「インデックス マザーファンド TOPIX」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

財形公社債マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2025年 2月 3日現在	2025年 8月 3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,562,754	18,091,481
国債証券	315,537,890	356,261,530
地方債証券	34,542,268	-
未収利息	200,989	188,173
前払費用	36,247	21,889
流動資産合計	365,880,148	374,563,073

	2025年 2月 3日現在	2025年 8月 3日現在
資産合計	365,880,148	374,563,073
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	291,503,334	297,616,662
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	74,376,814	76,946,411
元本等合計	365,880,148	374,563,073
純資産合計	365,880,148	374,563,073
負債純資産合計	365,880,148	374,563,073

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び地方債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。
	<p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 2月 3日現在	2025年 8月 3日現在
1. 期首	2024年 2月 2日	2025年 2月 4日
期首元本額	278,769,298円	291,503,334円
期首からの追加設定元本額	53,557,406円	33,199,782円
期首からの一部解約元本額	40,823,370円	27,086,454円
元本の内訳		
財形株投（一般財形30）	67,360,562円	68,039,085円
財形株投（一般財形50）	77,102,676円	80,819,549円
財形株投（年金・住宅財形30）	147,040,096円	148,758,028円
計	291,503,334円	297,616,662円
2. 受益権の総数	291,503,334口	297,616,662口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 2月 3日現在	2025年 8月 3日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（1口当たり情報）

2025年 2月 3日現在		2025年 8月 3日現在	
1口当たり純資産額	1.255円	1口当たり純資産額	1.259円
(1千口当たり純資産額)	(1,255円)	(1千口当たり純資産額)	(1,259円)

インデックス マザーファンド TOPIX

貸借対照表

(単位：円)

	2025年 2月 3日現在	2025年 8月 3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	212,891,716	413,966,102
株式	62,718,257,830	67,844,677,970
派生商品評価勘定	-	4,537,800
未収入金	-	3,917,200
未収配当金	90,014,789	91,477,504
未収利息	2,840	5,530
流動資産合計	63,021,167,175	68,358,582,106
資産合計	63,021,167,175	68,358,582,106
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,207,750	-
前受金	1,820,000	4,400,000
未払金	150,116,956	261,393,337
未払解約金	27,999,757	128,168,298
流動負債合計	181,144,463	393,961,635
負債合計	181,144,463	393,961,635
純資産の部		
元本等		
元本	16,232,127,856	15,979,865,382
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	46,607,894,856	51,984,755,089
元本等合計	62,840,022,712	67,964,620,471
純資産合計	62,840,022,712	67,964,620,471
負債純資産合計	63,021,167,175	68,358,582,106

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等の上場されている有価証券 金融商品取引所等の上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提示する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	2025年 2月 3日現在	2025年 8月 3日現在
1. 期首	2024年 2月 2日	2025年 2月 4日
期首元本額	16,274,607,381円	16,232,127,856円
期首からの追加設定元本額	1,411,001,994円	788,866,228円
期首からの一部解約元本額	1,453,481,519円	1,041,128,702円
元本の内訳		

		2025年 2月 3日現在	2025年 8月 3日現在
インデックスファンドTSP 財形株投（一般財形30） 財形株投（一般財形50） 財形株投（年金・住宅財形30） インデックスファンドTOPIX（日本株式） TOPIXインデックスファンド（個人型年金向け） 計		7,875,120,746円	7,655,706,187円
		9,291,238円	8,511,417円
		25,133,190円	23,894,542円
		20,469,361円	18,965,133円
		7,715,465,381円	7,669,994,454円
		586,647,940円	602,793,649円
2.	受益権の総数	16,232,127,856口	15,979,865,382口
3.	担保資産 デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次のとおりであります。 株式	664,994,700円	704,656,100円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 2月 3日現在	2025年 8月 3日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2025年 2月 3日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	137,730,000	-	136,525,000	1,205,000
合計		137,730,000	-	136,525,000	1,205,000

（2025年 8月 3日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	113,560,000	-	118,100,000	4,540,000
合計		113,560,000	-	118,100,000	4,540,000

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

2025年 2月 3日現在		2025年 8月 3日現在	
1口当たり純資産額	3.8713円	1口当たり純資産額	4.2531円
(1万口当たり純資産額)	(38,713円)	(1万口当たり純資産額)	(42,531円)

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 8月29日現在です。

【財形株投（一般財形30）】

【純資産額計算書】

資産総額	127,054,877円
負債総額	55,971円
純資産総額（ - ）	126,998,906円
発行済口数	106,866,518口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1884円

【財形株投（一般財形50）】

【純資産額計算書】

資産総額	214,267,605円
負債総額	94,155円
純資産総額（ - ）	214,173,450円
発行済口数	142,195,980口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5062円

【財形株投（年金・住宅財形30）】

【純資産額計算書】

資産総額	279,023,313円
負債総額	122,967円
純資産総額（ - ）	278,900,346円
発行済口数	233,216,650口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1959円

（参考）

財形公社債マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	421,269,515円
負債総額	40,024,800円
純資産総額（ - ）	381,244,715円
発行済口数	303,036,987口
1口当たり純資産額（ / ）	1.258円

インデックス マザーファンド TOPIX

純資産額計算書

資産総額	70,498,019,124円
------	-----------------

負債総額	44,528,574円
純資産総額（ - ）	70,453,490,550円
発行済口数	15,879,597,075口
1口当たり純資産額（ / ）	4.4367円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換
該当事項はありません。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
受益権の譲渡
- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2025年8月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2025年8月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2025年8月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- 委託会社の運用する、2025年8月末現在の投資信託などは次の通りです。

種類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	762	327,848
株式投資信託	718	285,424
単位型	256	6,237
追加型	462	279,187
公社債投資信託	44	42,423
単位型	31	860
追加型	13	41,562

3【委託会社等の経理状況】

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		31,198		26,334
金銭の信託		3,899		17,070
有価証券		1		-
前払費用		814		822
未収入金		179		358
未収委託者報酬		21,592		22,244
未収収益	3	647	3	900
立替金		1,089		1,214
その他	2	2,011	2	3,024
流動資産合計		61,434		71,969
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	233	1	187
器具備品	1	134	1	108
有形固定資産合計		368		295
無形固定資産				
ソフトウェア		438		478
無形固定資産合計		438		478
投資その他の資産				
投資有価証券		28,465		18,012
関係会社株式		37,647		45,007
長期差入保証金		285		725
繰延税金資産		-		496
その他投資		-		765
投資その他の資産合計		66,398		65,006
固定資産合計		67,205		65,781
資産合計		128,640		137,750

（単位：百万円）

	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		451		1,631
未払金		9,211		9,544
未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		8,330		8,462

その他未払金		803		1,002
未払費用	3	4,082	3	4,202
未払法人税等		1,644		3,378
未払消費税等	4	620	4	693
関係会社短期借入金		-		6,690
賞与引当金		2,619		2,881
役員賞与引当金		232		225
その他		683		44
流動負債合計		19,547		29,291
固定負債				
退職給付引当金		1,448		1,455
賞与引当金		565		529
役員賞与引当金		56		121
繰延税金負債		295		-
その他		251		231
固定負債合計		2,617		2,337
負債合計		22,165		31,629
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		82,591		83,753
利益剰余金合計		82,591		83,753
自己株式		2,067		2,067
株主資本合計		103,107		104,269
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		4,523		2,466
繰延ヘッジ損益		1,155		615
評価・換算差額等合計		3,367		1,851
純資産合計		106,475		106,120
負債純資産合計		128,640		137,750

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		75,874		83,264
その他営業収益	1	3,714	1	4,604
営業収益合計		79,588		87,869
営業費用				
支払手数料		32,917		37,898
広告宣伝費		711		645
公告費		3		5
調査費		17,736		18,976
調査費		1,266		1,433
委託調査費		16,445		17,516

図書費	23	26
委託計算費	610	617
営業雑経費	881	867
通信費	135	136
印刷費	308	278
協会費	48	50
諸会費	11	18
その他	375	382
営業費用計	52,860	59,011
一般管理費		
給料	10,550	11,085
役員報酬	459	592
役員賞与引当金繰入額	273	289
給料・手当	6,791	7,151
賞与	277	216
賞与引当金繰入額	2,747	2,835
交際費	71	49
寄付金	22	22
旅費交通費	260	273
租税公課	389	646
不動産賃借料	906	836
退職給付費用	388	403
退職金	36	38
固定資産減価償却費	199	193
福利費	1,208	1,187
諸経費	4,661	4,821
一般管理費計	18,694	19,559
営業利益	8,033	9,298

(単位：百万円)

	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		4		10
受取配当金	2	4,946	2	4,356
デリバティブ収益		-		193
有価証券評価益	3	1,113	3	3,063
金銭の信託運用益		399		170
時効成立分配金・償還金		2		2
為替差益		-		162
その他		50		81
営業外収益合計		6,517		8,039
営業外費用				
支払利息		569	2	907
デリバティブ費用		3,494		-
時効成立後支払分配金・償還金		1		2
為替差損		165		-
その他		0		9
営業外費用合計		4,231		919
経常利益		10,319		16,418
特別利益				
投資有価証券売却益		815		210

特別利益合計	815	210
特別損失		
投資有価証券売却損	174	81
固定資産処分損	52	10
損害賠償損失	167	-
特別損失合計	394	91
税引前当期純利益	10,740	16,537
法人税、住民税及び事業税	2,415	4,349
法人税等調整額	51	157
法人税等合計	2,364	4,192
当期純利益	8,376	12,345

(3) 【株主資本等変動計算書】

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823
当期変動額							
剰余金の配当				5,092	5,092		5,092
当期純利益				8,376	8,376		8,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	3,284	3,284	-	3,284
当期末残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,056	488	1,567	101,391
当期変動額				
剰余金の配当				5,092
当期純利益				8,376
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,467	666	1,800	1,800
当期変動額合計	2,467	666	1,800	5,084
当期末残高	4,523	1,155	3,367	106,475

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107

当期変動額							
剰余金の配当				11,183	11,183		11,183
当期純利益				12,345	12,345		12,345
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,162	1,162	-	1,162
当期末残高	17,363	5,220	5,220	83,753	83,753	2,067	104,269

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,523	1,155	3,367	106,475
当期変動額				
剰余金の配当				11,183
当期純利益				12,345
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,056	539	1,516	1,516
当期変動額合計	2,056	539	1,516	354
当期末残高	2,466	615	1,851	106,120

[注記事項]

(重要な会計方針)

項目	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物 附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)につ いては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年 度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年 度の負担額を計上しております。

	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしてあります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価してあります。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理してあります。</p>

（未適用の会計基準等）

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,482百万円</p> <p>器具備品 920百万円</p> <p>2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりで あります。 (流動資産) 未収収益 248百万円 (流動負債) 未払費用 1,873百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大493百万円（5百万豪 ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤ ラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う 当該資金提供義務を保証しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,484百万円</p> <p>器具備品 872百万円</p> <p>2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりで あります。 (流動資産) 未収収益 282百万円 (流動負債) 未払費用 1,921百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大469百万円（5百万豪 ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤ ラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う 当該資金提供義務を保証しております。</p>

(損益計算書関係)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>1 営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれ ております。</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、 次のとおりであります。 受取配当金 4,889百万円</p> <p>3 有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の 変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に 振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替 時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上して おります。</p>	<p>1 営業収益合計には、成功報酬354百万円が含まれ ております。</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、 次のとおりであります。 受取配当金 4,048百万円 支払利息 286百万円</p> <p>3 有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の 変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に 振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替 時の評価差額3,063百万円を営業外収益に計上して おります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末

普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000
---------	-----------	---	---	-----------

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	217,000	-	96,000	121,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	752,000	-	406,000	346,000	-
合計		969,000	-	502,000	467,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	121,000	-	121,000	-	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	346,000	-	154,000	192,000	-
合計		467,000	-	275,000	192,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,486	38.56	2025年3月31日	2025年6月27日

(リース取引関係)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	891百万円	1年内	916百万円
1年超	2,613百万円	1年超	6,829百万円
合計	3,505百万円	合計	7,745百万円

(金融商品関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散しておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

未収委託者報酬	21,592			
未収収益	647			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	169	2,483	-
合計	53,440	169	2,483	-

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券 その他有価証券 投資信託	2,418	14,651	-	17,070
資産計	4,097	11,342	-	15,440
6,516	25,994	-	32,510	
デリバティブ取引(*1) 株式関連(*2) 通貨関連(*3) デリバティブ取引計	159 - -	- 341 341	- - -	159 341 501

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- (2) 株式関連のデリバティブ取引の159百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。
- (3) 通貨関連のデリバティブ取引の341百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,571
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	26,334			
未収委託者報酬	22,244			
未収収益	900			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	-	803	1,176	110
合計	49,479	803	1,176	110

(有価証券関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	24,313	17,701	6,611
	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,613	1,769	156
	小計	1,613	1,769	156
合計		25,927	19,471	6,455

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,540百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	167
合計	8,145	1,057	167

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	12,903	9,123	3,780
	小計	12,903	9,123	3,780
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	2,536	2,809	273
	小計	2,536	2,809	273
合計		15,440	11,933	3,506

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,571百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,849	764	45
合計	5,849	764	45

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

(金銭の信託関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	17,070	170

(デリバティブ取引関係)

第65期(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 株価指数先物取引 売建	15,077	-	309	309
合計	15,077	-	309	309

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券	6,465	-	268
	米ドル		84	-	2
	豪ドル		542	-	17
	香港ドル		2,979	-	17
	人民元		2,172	-	60
	ユーロ		12,243	-	367
	合計		12,243	-	367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第66期(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,846	-	159	159
合計		17,846	-	159	159

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,696	-	39	39
合計		6,696	-	39	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,651	-	326
	豪ドル		180	-	1
	ユーロ		2,796	-	2
	香港ドル		1,067	-	38
	人民元		1,473	-	18
合計			12,167	-	381

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,342	(1) 関連会社に対する投資の金額	5,341
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	17,691	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	18,436
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,474	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,427

(退職給付関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	(百万円)	1,366
勤務費用		134
利息費用		8
数理計算上の差異の発生額		9
退職給付の支払額		110
退職給付債務の期末残高		1,407

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
貸借対照表に計上された負債の額	1,448
退職給付引当金	1,448
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	134

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.7%
--------------------------------	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,407
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	34
退職給付の支払額	133
退職給付債務の期末残高	1,387

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,387
未積立退職給付債務	1,387
未認識数理計算上の差異	67
貸借対照表に計上された負債の額	1,455
退職給付引当金	1,455
貸借対照表に計上された負債の額	1,455

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	140

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	1.5%
--------------------------------	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、262百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	217,000	752,000
付与	0	0
失効	96,000	406,000
権利確定	0	0
権利未確定残	121,000	346,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)（注）1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況
(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	121,000	346,000
付与	0	0
失効	121,000	154,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	192,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 58百万円

(税効果会計関係)

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	975	賞与引当金	1,047
投資有価証券評価損	8	投資有価証券評価損	8
関係会社株式評価損	52	関係会社株式評価損	54
退職給付引当金	443	退職給付引当金	457
固定資産減価償却費	80	固定資産減価償却費	69
繰延ヘッジ損益	510	繰延ヘッジ損益	283
その他	679	その他	828
繰延税金資産小計	2,750	繰延税金資産小計	2,748
評価性引当金	52	評価性引当金	54
繰延税金資産合計	2,697	繰延税金資産合計	2,694
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,044	その他有価証券評価差額金	1,221
その他	948	その他	976
繰延税金負債合計	2,992	繰延税金負債合計	2,198
繰延税金負債の純額	295	繰延税金資産の純額	496
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3%
その他	1.1%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%
		3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%になります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が32百万円減少し、繰延ヘッジ損失は8百万円減少しております。	

(関連当事者情報)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の返済(シンガポールドル貸建)(注1)	3,318 (SGD 33,000千)	関係会社短期貸付金	-
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	22 (SGD 223千)	未収収益	-
							関係会社株式の取得(注2)	13,412	-	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,950 (USD 20,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受(注4)	1,828	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。
- Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	41,322百万円
負債合計	8,314百万円
純資産合計	33,008百万円
営業収益	18,682百万円
税引前当期純利益	6,005百万円
当期純利益	4,538百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	------------	-----	----------	-------	-------------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	資金の借入 (シンガポール ドル貨建) (注1)	6,690 (SGD 60,000千)	関係会社 短期 借入金	6,690 (SGD 60,000千)
							借入金利息 (シンガポール ドル貨建) (注1)	286 (SGD 2,532千)	未払費用	286 (SGD 2,532千)
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注2)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	2,641 (USD 18,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	10,738	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	増資の引受 (注3)	7,360	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠70万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った7,360,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通（ロントン）基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2024年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	46,582百万円
負債合計	7,834百万円
純資産合計	38,748百万円
営業収益	18,712百万円
税引前当期純利益	6,127百万円
当期純利益	4,588百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

- 3 主要な顧客ごとの情報
営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

- (1) 営業収益
国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第65期 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	第66期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
1株当たり純資産額	548円41銭	546円58銭
1株当たり当期純利益金額	43円14銭	63円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	第66期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション (2) 121,000株、 2017年度ストックオプション (1) 346,000株	2017年度ストックオプション (1) 192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (2024年 3月31日)	第66期 (2025年 3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	106,475	106,120
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	106,475	106,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行ないました。

・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。

- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
ファンドの基本的性格など
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
委託会社が属する企業グループのロゴ・マークなど
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
目論見書の使用開始日

- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。

「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。

「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。

請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。

「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。

商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。

有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。

委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。

- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 - ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
 - 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - ファンドは、大量の解約が発生し、短時間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。
 - 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月16日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の2024年2月2日から2025年2月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の2025年2月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月16日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の2024年2月2日から2025年2月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の2025年2月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月16日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の2024年2月2日から2025年2月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の2025年2月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月10日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の2025年2月4日から2025年8月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の2025年8月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月4日から2025年8月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月10日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の2025年2月4日から2025年8月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の2025年8月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月4日から2025年8月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月10日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の2025年2月4日から2025年8月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の2025年8月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月4日から2025年8月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。